

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第10期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,523,510	3,514,428	2,817,625	2,716,791	2,715,674
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	397,120	395,131	327,127	588,498	648,561
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	311,224	588,814	239,404	413,228	484,519
連結包括利益	百万円	-	-	-	266,668	627,584
連結純資産額	百万円	5,694,159	4,186,606	5,837,053	6,623,999	6,869,295
連結総資産額	百万円	154,412,105	152,723,070	156,253,572	160,812,006	165,360,501
1株当たり純資産額	円	254,722.01	104.38	191.53	177.53	187.19
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	25,370.25	54.14	16.29	20.47	20.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	24,640.00	-	15.57	19.27	19.75
自己資本比率	%	2.52	1.39	2.24	2.69	2.96
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.70	10.53	13.46	15.30	15.49
連結自己資本利益率	%	8.50	29.61	10.97	11.78	11.36
連結株価収益率	倍	14.38	-	11.35	6.74	6.54
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	170,714	573,765	13,432,719	6,051,517	4,163,027
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,118,704	2,408,207	14,153,529	1,667,457	6,175,676
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	85,087	32,972	231,801	155,051	680,652
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	2,055,793	5,048,671	4,678,783	9,182,461	6,483,138
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	49,114 [19,805]	50,191 [18,988]	57,014 [20,031]	56,770 [19,004]	56,109 [18,538]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結株価収益率については、平成20年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。
6. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。  
当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	254.72
1株当たり当期純利益金額	円	25.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	24.64

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	806,519	442,701	33,792	46,422	37,781
経常利益	百万円	772,635	411,961	1,086	18,757	10,417
当期純利益	百万円	811,002	378,815	3,379	18,511	10,217
資本金	百万円	1,540,965	1,540,965	1,805,565	2,181,375	2,254,972
発行済株式 総数	株	普通株式 11,396,254.66 優先株式 980,430	普通株式 11,178,940,660 優先株式 951,442,000	普通株式 15,494,397,690 優先株式 951,442,000	普通株式 21,782,185,320 優先株式 951,442,000	普通株式 24,048,165,727 優先株式 951,442,000
純資産額	百万円	3,512,845	3,608,611	4,011,146	4,652,883	4,688,334
総資産額	百万円	4,658,922	4,552,741	5,225,971	6,035,158	6,128,424
1株当たり 純資産額	円	220,538.65	236.36	223.59	192.32	177.82
1株当たり 配当額 (うち1株 当たり中間 配当額)	円	普通株式 10,000 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 10 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 8 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 6 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 6 第十一回第十 一種優先株式 20 第十三回第十 三種優先株式 30 (普通株式 3 第十一回第十 一種優先株式 10 第十三回第十 三種優先株式 15)
1株当たり 当期純利益 金額(又は 1株当たり 当期純損失 金額)	円	68,658.41	32.00	0.54	0.46	0.06
潜在株式調 整後1株当 たり当期純 利益金額	円	64,138.22	28.45	-	0.45	0.06
自己資本比 率	%	75.40	79.23	76.72	77.06	76.46
自己資本利 益率	%	33.45	13.84	0.25	0.23	0.03
株価収益率	倍	5.31	5.87	-	299.99	2,017.69
配当性向	%	14.56	31.24	-	1,304.32	8,967.54
従業員数 [外、平均臨 時従業員数]	人	265 [31]	283 [32]	294 [31]	411 [31]	599 [57]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、第8期（平成22年3月）は1株当たり当期純損失金額であることから、記載しておりません。
4. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。  
当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

（参考）

回次 決算年月		第6期 平成20年3月
1株当たり純資産額	円	220.53
1株当たり当期純利益金額	円	68.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	64.13

## 2【沿革】

平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
同年3月	当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。 当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
同年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
同年6月	企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザーを設立。
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。 当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。
平成18年3月	当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザーを解散。
同年11月	当社米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場。
平成19年7月	当社子会社の第一勧業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。
平成21年5月	当社関連会社の新光証券株式会社は、当社子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更。
平成23年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、当社グループの上場子会社であったみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社を、それぞれ当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施。

### 3【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに附随する業務を行うことを事業目的としております。

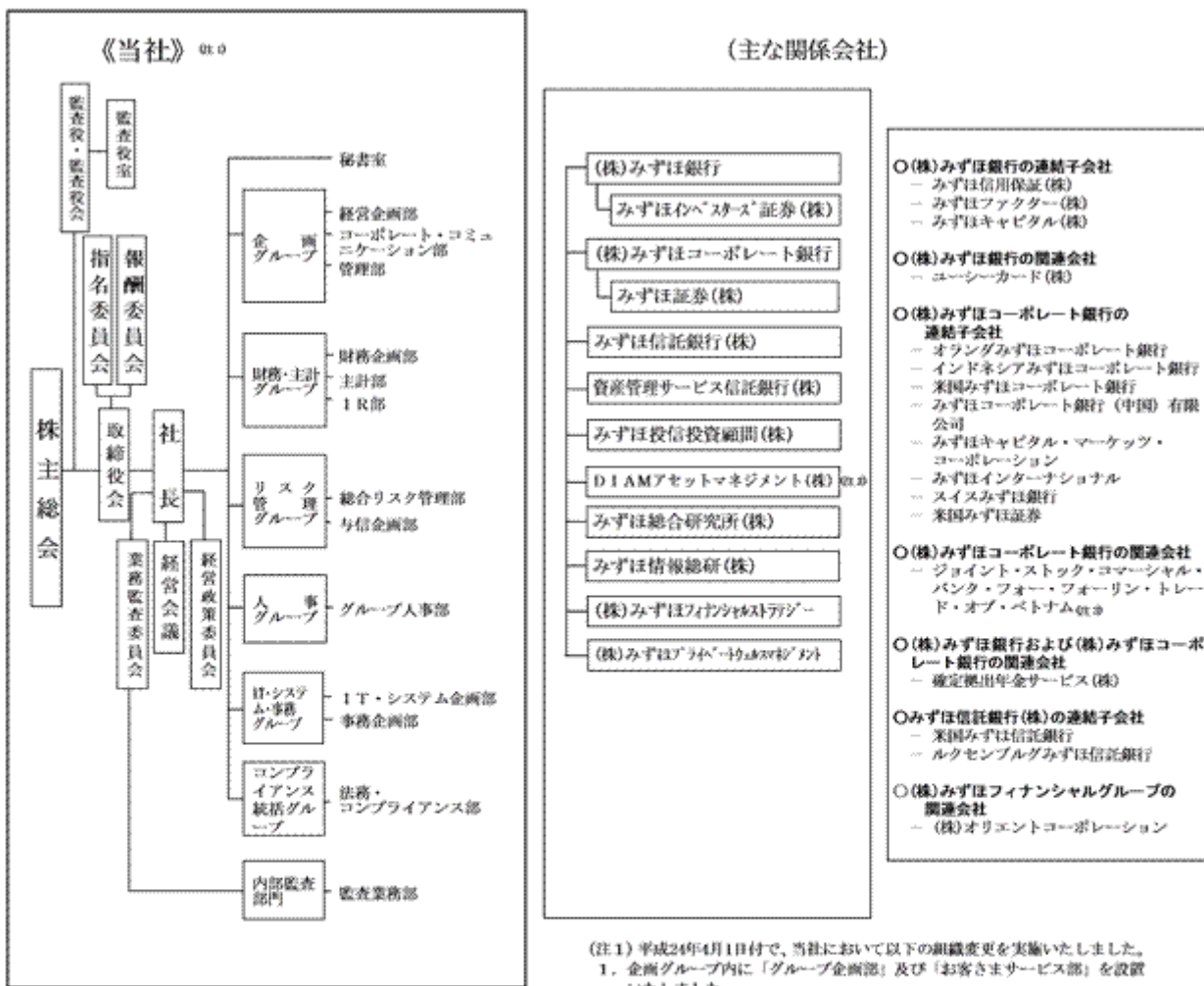
「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社149社及び持分法適用関連会社23社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当社の完全子会社である株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うこととしておりますが、それに先立ち合併によるシナジー効果を実現し、かつスピーディーに実現することを目的として、本年4月から実質ワンバンク体制をスタートしております。具体的には、当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の企画・管理部門の一元化、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の顧客・プロダクト・市場部門の組織横断的な再編および新ユニットの構築を実施しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成24年3月31日現在)



(注1) 平成24年4月1日付で、当社において以下の組織変更を実施いたしました。  
 1. 企画グループ内に「グループ企画部」及び「お客さまサービス部」を設置いたしました。  
 2. 財務・主計グループ内に「ポートフォリオマネジメント部」及び「戦略投資部」を設置いたしました。  
 3. 「IT・システム・事務グループ」を「IT・システムグループ」と「事務グループ」に分割し、IT・システムグループ内に「システム推進部」を設置いたしました。  
 4. コンプライアンス統括グループ内の「法務・コンプライアンス部」を「コンプライアンス統括部」と「法務部」に分割いたしました。  
 (注2) D I A Mアセットマネジメント株式会社は、当社の関連会社であります。  
 (注3) ジョイント・ストック・コマース・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナムを平成23年12月28日に持分法適用関連会社といたしました。

当社及び当社の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

グローバルコーポレートグループ：

(株)みずほコーポレート銀行、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、オランダみずほコーポレート銀行、米国みずほ証券、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、スイスみずほ銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム

グローバルリテールグループ：

(株)みずほ銀行、みずほインベスターズ証券(株)、みずほ信用保証(株)、みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ：

みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、みずほ投信投資顧問(株)、D I A Mアセットマネジメント(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、ルクセンブルグみずほ信託銀行、米国みずほ信託銀行

その他：

(株)みずほフィナンシャルグループ、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、(株)みずほフィナンシャルストラテジー、確定拠出年金サービス(株)、(株)オリエントコーポレーション



## 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

## グローバルコーポレートグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	百万円 1,404,065	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・預金取引関係・事務委託関係・金銭貸借関係	不動産賃貸借関係	-
みずほ証券(株)	東京都千代田区	百万円 125,167	証券業務	94.6 (94.6) [-]	1 (1)	-	-	-	-
アイピーファイナンス(株)	東京都港区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
CVC2号投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 2,900	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合1号	東京都中央区	百万円 4,293	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合2号	東京都中央区	百万円 487	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光投信(株)	東京都中央区	百万円 4,524	投資信託委託業務・投資顧問業務	94.4 (94.4) [-]	-	-	-	-	-
新和証券(株)	新潟県新潟市中央区	百万円 780	証券業務	84.4 (84.4) [-]	-	-	-	-	-
日本証券テクノロジー(株)	東京都中央区	百万円 228	ソフトウェア開発業務	62.9 (62.9)[9.7]	-	-	-	-	-
(株)日本投資環境研究所	東京都中央区	百万円 100	コンサルティング業務・情報提供サービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	株主判明調査	-	-
(株)ビジネス・チャレンジド	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	事務委託関係	-	-
ベーシック・キャピタル・マネジメント(株)	東京都中央区	百万円 100	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ(株)	東京都中央区	百万円 2,000	投資一任業務・投資顧問業務・証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほコーポレートアドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円 300	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券オフィスサービス(株)	東京都中央区	百万円 100	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券ビジネスサービス(株)	東京都江戸川区	百万円 100	人材派遣業務・事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
みずほ証券プリンシパ ルインベストメント (株)	東京都 中央区	百万円 5,000	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ証券プロパティ マネジメント(株)	東京都 中央区	百万円 4,110	不動産賃貸業 務・不動産管 理業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
(株)みずほ証券リ サーチ&コンサルティ ング	東京都 中央区	百万円 259	シンクタンク ・コンサル ティング業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ第一フィナン シャルテクノロジー (株)	東京都 千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (60.0) [ - ]	-	-	業務委託関係	-	-
三津井証券(株)	福井県 福井市	百万円 558	証券業務	70.3 (70.3) [ - ]	-	-	-	-	-
AARDVARK ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
CGB Trust 2009	米国 ユタ州 ソルトレイクシ ティ市	-	リース業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	-	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
Eurekaledge Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 5	金融情報の調 査・研究・開 発業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Eurekaledge Pte , LTD	シンガポール共 和国 シンガポール市	千シンガポ ールドル 457	金融情報の調 査・研究・開 発業務	95.0 (95.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund, L.P.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 30,236	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット州 ハートフォード 市	-	リース業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 4,405	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,205	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 3,050	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 4,050	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 36,000	投資信託委託 業務・投資法 人資産運用業 務・投資顧問 業務・投資一 任業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	千スイスフラン 53,131	銀行業務・信 託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 35,000	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 3	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
瑞穂実業銀行(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 6,500,000	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア リンギット 350,000	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 141,794	銀行業務・証 券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレ アル 2,500	銀行サンパウ ロ出張所補助 業務	99.9 (99.9) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Funding LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 2,712,281	証券業務・銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc Share Award Plan Employee Benefit Trust	英国王室属領 ジャージー島	-	有価証券売買業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Consulting(Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千人民元 10,000	コンサルティング業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国 リヤド市	千サウジリアル 75,000	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	千米ドル 17,488	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 835,525	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国 ムンバイ市	インドルピー 400,000	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities UK Holdings Ltd	英国 ロンドン市	千英ポンド 744,276	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 166,595	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシア アルピア 1,323,574,000	銀行業務	98.9 (98.9) [ - ]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (U.S.A.) Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Structured Credit America Ltd	英国 ロンドン市	千英ポンド 18,000	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
ZAO Mizuho Corporate Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 2,620,482	銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

## グローバルリテールグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほ銀行	東京都 千代田区	百万円 700,000	銀行業務	100.0 (-) [ - ]	2 (2)	-	経営管理・預金取引関係・金銭貸借関係	不動産賃貸借関係	-
みずほインベスターズ証券(株)	東京都 中央区	百万円 80,288	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほE Bサービス(株)	東京都 文京区	百万円 50	ソフトウェア業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都 中央区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほインベスターズビジネスサービス(株)	千葉県 船橋市	百万円 100	事務代行・人材派遣業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほエクイティストラテジー投資事業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 150	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント(株)	東京都 千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーションサービス(株)	東京都 港区	百万円 20	システム運営・管理業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほキャピタル(株)	東京都 千代田区	百万円 902	ベンチャーキャピタル業務	49.9 (49.9) [ 25.6 ]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 11,600	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 18,600	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 13,200	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほギャランティ(株)	東京都千代田区	百万円 100	信用保証業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ債権回収(株)	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほスタッフ(株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0) [ - ]	2	-	人材派遣関係・業務委託関係	-	-
みずほゼネラルサービス(株)	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	2	-	事務委託関係	-	-
みずほデリバリーサービス(株)	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ電子債権記録(株)	東京都港区	百万円 750	電子債権記録業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ東北産業育成投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 122	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほドリームパートナー(株)	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票整理業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほビジネス金融センター(株)	東京都千代田区	百万円 10	銀行代理業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほビジネスサービス(株)	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほヒューマンサービス(株)	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	2	-	事務委託関係	-	-
みずほファクター(株)	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリング業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ不動産調査サービス(株)	東京都中央区	百万円 60	担保不動産調査・評価業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほマーケティングエキスパート(株)	東京都港区	百万円 20	コールセンターに関する業務・教育研修業務・人材派遣業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほローンエキスパート(株)	東京都千代田区	百万円 10	ローン事務受託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,105	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 605	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシア アルピア 145,008,000	金融業務	51.0 (51.0) [ - ]	-	-	-	-	-

## グローバルアセット&amp;ウェルスマネジメントグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,369	信託業務・銀行業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	経営管理・預金取引関係・事務委託関係	不動産賃貸借関係	-
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務・銀行業務	54.0 ( - ) [ - ]	2	-	経営管理・有価証券の管理	-	-
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区	百万円 2,045	投資信託委託業務・投資顧問業務	98.7 ( - ) [ - ]	1	-	経営管理	-	-
(株)みずほプライベートウェルスマネジメント	東京都千代田区	百万円 500	総合コンサルティング業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	経営管理	-	-
(株)都市未来総合研究所	東京都中央区	百万円 200	調査・研究業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほ信不動産販売(株)	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介業務	76.8 (76.8) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほトラストオペレーションズ(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
(株)みずほトラストシステムズ	東京都調布市	百万円 100	計算受託・ソフトウェア開発業務	52.9 (52.9) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほトラストビジネスオペレーションズ(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほトラスト保証(株)	東京都中央区	百万円 1,900	信用保証業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究所	東京都江東区	百万円 200	年金及び資産運用の研究	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国ミューンズバッハ市	千ユーロ 500	投資信託管理業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho TB (Aruba)A.E.C.	オランダ領アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ミュンズバッハ市	千米ドル 50,000	信託業務・銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	有価証券の管理	-	-

## その他

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ総合研究所(株)	東京都千代田区	百万円 900	シンクタンク・コンサルティング業務	98.6 (-) [ - ]	1	-	経営管理・事務委託関係	-	-
みずほ情報総研(株)	東京都千代田区	百万円 1,627	情報処理サービス業務	91.5 (-) [ - ]	1	-	経営管理・事務委託関係	-	-
(株)みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区	百万円 10	コンサルティング業務	100.0 (-) [ - ]	1 (1)	-	経営管理	不動産賃貸借関係	-
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 24,511	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービス(株)	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金関連業務	60.0 (60.0) [ - ]	1	-	-	-	-
ネオステラ・キャピタル(株)	東京都中央区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [ - ]	-	-	-	-	-
ネオステラ1号投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 4,240	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
みずほキャピタルパートナーズ(株)	東京都千代田区	百万円 10	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
(株)みずほデータプロセッシング	東京都港区	百万円 50	情報処理サービス業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほマネジメントアドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円 100	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners, L.P.	英国領ケイマン諸島	百万円 27,157	金融業務	- (-) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [ - ]	-	-	-	-	-



名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,005	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 51	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 51	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証	-	-
日瑞(上海)情報系統集成有限公司	中華人民共和国 上海市	百万円 100	情報処理サービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

## (持分法適用関連会社)

## グローバルコーポレートグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)アイ・エヌ情報センター	東京都 千代田区	百万円 400	情報サービス業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
EEIクリーンテック投資事業有限責任組合	東京都 品川区	百万円 1,517	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)インダストリアル・ディジジョンズ	東京都 品川区	百万円 215	コンサルティング業務	33.3 (33.3) [14.3]	-	-	-	-	-
MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合	東京都 港区	百万円 4,289	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MICイノベーション3号投資事業有限責任組合	東京都 港区	百万円 309	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
環境エネルギー1号投資事業有限責任組合	東京都品川区	百万円 3,333	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)環境エネルギー投資	東京都品川区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	神奈川県横浜市	百万円 42,900	確定拠出年金 関連業務	40.2 (40.2) [-]	1	-	-	-	-
モバイル・インターネットキャピタル(株)	東京都港区	百万円 100	ベンチャー キャピタル業 務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	千ベトナムドン 23,174,170,760	銀行業務	15.0 (15.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資 業務・コンサル ティング業務・アド バイザリー業務	31.0 (31.0) [-]	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資 業務・コンサル ティング業務	4.0 (4.0) [95.9]	-	-	-	-	-

## グローバルリテールグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)キューピタス	東京都豊島区	百万円 100	クレジット カード業務・事 務計算代行業 務	49.0 (49.0) [-]	-	-	-	-	クレジット カード事業に 関し「包括 的業務提携基 本契約書」を 締結
ユーシーカード(株)	東京都千代田区	百万円 500	クレジット カード業務	38.9 (38.9) [-]	-	-	-	-	クレジット カード事業に 関し「包括 的業務提携基 本契約書」を 締結

## グローバルアセット&amp;ウェルスマネジメントグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
D I A Mアセットマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務・投資顧問業務	50.0 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
日本株主データサービス(株)	東京都杉並区	百万円 2,000	事務代行業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	東京都中央区	百万円 1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
DIAM Asset Management (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	百万円 500	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM International Ltd	英国ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国シンガポール市	百万円 700	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM U.S.A., Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-

## その他

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)オリエンコーポレーション	東京都千代田区	百万円 150,002	信販業	25.6 (25.6) [0.0]	-	-	-	-	-
(株)千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほコーポレート銀行、Mizuho International plc、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、D I A Mアセットマネジメント株式会社、株式会社オリエンコーポレーション及び株式会社千葉興業銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。
5. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 平成24年5月4日にShinko Securities (U.S.A.) Inc.は、清算を結了しております。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

	グローバル コーポレート グループ	グローバル リテール グループ	グローバルアセット& ウェルスマネジメント グループ	その他	合計
従業員数(人)	18,020 [2,256]	27,353 [15,399]	5,466 [507]	5,270 [376]	56,109 [18,538]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員18,111人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

## (2)当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
599 [57]	39.2	16.0	9,702

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員6人、嘱託及び臨時従業員67人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当社の従業員数は、すべてその他のセグメントに属しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む)を合計したものであります。
6. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は320人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。
7. 前事業年度末に比べ188名増加しておりますが、株式会社みずほ銀行並びに株式会社みずほコーポレート銀行の人事機能と人事所管部の従業員を当社に集約したこと等によるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は全体として回復基調を継続したものの、欧州における財政問題が国際金融資本市場に動揺を与えたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、その回復は弱いものに留まりました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復を続けておりますが、家計のバランスシート調整圧力が残存する中で、原油価格上昇の影響等によって先行き下振れするリスクがあるほか、債務上限に係る制約から緊縮的な財政運営を迫られており、景気回復の持続性は不透明な状況にあります。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は後退局面に入っております。ギリシャの債務再編や欧州中央銀行（ECB）による長期資金供給等により、年明け以降、過度の不安は和らいだものの、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジアでは、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧州の景気低迷に伴う輸出減少等により、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、東日本大震災による落込みからの持ち直しが続いております。昨年秋口には、タイ洪水の影響から一時的に輸出や生産の足踏みが見られましたが、足元ではその影響も解消されつつあります。先行きにつきましては、復興需要の本格化や過度な円高の一服といった押し上げ要因がある一方で、原油価格の上昇、海外経済の減速、電力供給の制約等、景気を下押しするリスクも存在しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の連結当期純利益は4,845億円となりました。

なお、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加等により4兆1,630億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により6兆1,756億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により6,806億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆6,993億円減少して、6兆4,831億円となりました。

## (3)国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆30億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	905,015	209,412	4,975	1,109,452
	当連結会計年度	850,381	243,962	6,001	1,088,342
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,220,327	357,653	120,294	1,457,687
	当連結会計年度	1,132,118	402,728	111,283	1,423,564
うち資金調達費用	前連結会計年度	315,312	148,240	115,318	348,234
	当連結会計年度	281,736	158,766	105,281	335,221
信託報酬	前連結会計年度	49,388	-	-	49,388
	当連結会計年度	49,014	-	-	49,014
役務取引等収支	前連結会計年度	399,365	60,323	863	458,824
	当連結会計年度	392,230	68,382	1,678	458,933
うち役務取引等収益	前連結会計年度	499,103	80,733	17,352	562,485
	当連結会計年度	489,682	93,809	16,602	566,888
うち役務取引等費用	前連結会計年度	99,738	20,410	16,488	103,660
	当連結会計年度	97,452	25,427	14,924	107,954
特定取引収支	前連結会計年度	229,402	14,581	-	243,983
	当連結会計年度	133,294	17,048	24	150,317
うち特定取引収益	前連結会計年度	229,554	20,890	6,462	243,983
	当連結会計年度	133,294	17,048	24	150,317
うち特定取引費用	前連結会計年度	152	6,309	6,462	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	159,212	4,573	105	163,680
	当連結会計年度	211,068	45,397	1	256,468
うちその他業務収益	前連結会計年度	276,537	30,947	208	307,276
	当連結会計年度	302,515	53,416	186	355,745
うちその他業務費用	前連結会計年度	117,325	26,374	103	143,596
	当連結会計年度	91,446	8,018	188	99,277

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

5. 前連結会計年度まで、「営業経費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当連結会計年度から「役務取引等費用」として「役務取引等収支」に含めて計上しており、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

## (4)国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は132兆1,250億円、利息は1兆4,235億円、利回りは1.07%となりました。資金調達勘定の平均残高は134兆4,036億円、利息は3,352億円、利回りは0.24%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	105,863,872	1,220,327	1.15
	当連結会計年度	110,353,186	1,132,118	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	54,275,512	744,059	1.37
	当連結会計年度	53,987,364	693,394	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	41,976,752	324,521	0.77
	当連結会計年度	45,512,911	310,300	0.68
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	176,138	730	0.41
	当連結会計年度	126,445	661	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	103,773	70	0.06
	当連結会計年度	170,202	178	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	6,398,710	9,484	0.14
	当連結会計年度	6,253,143	9,923	0.15
うち預け金	前連結会計年度	485,664	1,800	0.37
	当連結会計年度	2,172,997	3,666	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	109,926,159	315,312	0.28
	当連結会計年度	113,043,735	281,736	0.24
うち預金	前連結会計年度	67,824,821	72,546	0.10
	当連結会計年度	68,773,964	51,517	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,530,845	11,934	0.12
	当連結会計年度	9,796,043	11,174	0.11
うち債券	前連結会計年度	1,149,524	6,533	0.56
	当連結会計年度	85,550	384	0.44
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,528,227	7,221	0.13
	当連結会計年度	5,632,813	7,212	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,032,908	4,980	0.24
	当連結会計年度	1,947,313	4,944	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,578,103	14,095	0.21
	当連結会計年度	6,990,196	14,408	0.20
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	10,000	3	0.03
	当連結会計年度	20,000	6	0.03
うち借入金	前連結会計年度	11,149,238	116,555	1.04
	当連結会計年度	14,746,383	114,259	0.77

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	23,021,276	357,653	1.55
	当連結会計年度	26,700,627	402,728	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	9,656,967	247,354	2.56
	当連結会計年度	11,021,101	278,990	2.53
うち有価証券	前連結会計年度	2,170,659	44,371	2.04
	当連結会計年度	2,269,672	53,347	2.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	130,994	4,331	3.30
	当連結会計年度	161,319	5,918	3.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,852,728	42,496	0.48
	当連結会計年度	9,015,831	34,881	0.38
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	850,282	10,269	1.20
	当連結会計年度	3,308,275	18,418	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	21,697,643	148,240	0.68
	当連結会計年度	25,522,156	158,766	0.62
うち預金	前連結会計年度	7,319,391	37,147	0.50
	当連結会計年度	8,545,328	52,072	0.60
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,511,727	12,332	0.81
	当連結会計年度	2,100,741	16,201	0.77
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	217,303	1,574	0.72
	当連結会計年度	300,690	1,670	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,190,380	46,479	0.41
	当連結会計年度	11,833,048	32,999	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	65,389	118	0.18
	当連結会計年度	292,342	867	0.29
うち借入金	前連結会計年度	165,114	2,632	1.59
	当連結会計年度	417,675	3,924	0.93

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。



## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	128,885,149	4,823,003	124,062,146	1,577,981	120,294	1,457,687	1.17
	当連結会計年度	137,053,814	4,928,763	132,125,050	1,534,847	111,283	1,423,564	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	63,932,479	2,203,994	61,728,485	991,414	91,402	900,011	1.45
	当連結会計年度	65,008,466	1,984,010	63,024,455	972,384	83,895	888,489	1.40
うち有価証券	前連結会計年度	44,147,411	1,047,340	43,100,071	368,893	12,309	356,583	0.82
	当連結会計年度	47,782,583	1,003,386	46,779,196	363,648	15,194	348,453	0.74
うちコール ローン及び買 入手形	前連結会計年度	307,132	-	307,132	5,062	-	5,062	1.64
	当連結会計年度	287,765	-	287,765	6,580	-	6,580	2.28
うち買現先勘 定	前連結会計年度	8,956,501	1,128,462	7,828,038	42,567	3,591	38,975	0.49
	当連結会計年度	9,186,034	1,349,930	7,836,103	35,059	4,199	30,860	0.39
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	6,398,710	5,450	6,393,260	9,484	4	9,479	0.14
	当連結会計年度	6,253,143	6,452	6,246,690	9,923	1	9,922	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,335,947	419,037	916,910	12,069	1,129	10,940	1.19
	当連結会計年度	5,481,272	559,869	4,921,403	22,084	1,418	20,665	0.41
資金調達勘定	前連結会計年度	131,623,802	4,009,343	127,614,459	463,553	115,318	348,234	0.27
	当連結会計年度	138,565,891	4,162,290	134,403,601	440,503	105,281	335,221	0.24
うち預金	前連結会計年度	75,144,212	365,621	74,778,591	109,693	849	108,844	0.14
	当連結会計年度	77,319,292	495,379	76,823,912	103,589	1,108	102,481	0.13
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	11,042,572	-	11,042,572	24,267	-	24,267	0.21
	当連結会計年度	11,896,785	-	11,896,785	27,375	-	27,375	0.23
うち債券	前連結会計年度	1,149,524	-	1,149,524	6,533	-	6,533	0.56
	当連結会計年度	85,550	-	85,550	384	-	384	0.44
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	5,745,530	42,293	5,703,236	8,796	224	8,572	0.15
	当連結会計年度	5,933,504	58,900	5,874,604	8,882	253	8,628	0.14
うち売現先勘 定	前連結会計年度	13,223,289	1,126,331	12,096,957	51,460	3,659	47,800	0.39
	当連結会計年度	13,780,361	1,353,987	12,426,374	37,943	4,031	33,912	0.27
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	6,578,103	3,896	6,574,206	14,095	5	14,089	0.21
	当連結会計年度	6,990,196	2,349	6,987,847	14,408	1	14,407	0.20
うちコマー シャル・ペー パー	前連結会計年度	75,389	-	75,389	121	-	121	0.16
	当連結会計年度	312,342	-	312,342	874	-	874	0.27
うち借入金	前連結会計年度	11,314,353	2,206,123	9,108,229	119,188	88,571	30,616	0.33
	当連結会計年度	15,164,058	1,983,841	13,180,217	118,183	83,136	35,046	0.26

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (5)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,668億円、役務取引等費用は1,079億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	499,103	80,733	17,352	562,485
	当連結会計年度	489,682	93,809	16,602	566,888
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	82,534	37,988	138	120,384
	当連結会計年度	83,502	49,351	118	132,735
うち為替業務	前連結会計年度	100,688	4,652	110	105,229
	当連結会計年度	100,211	5,009	122	105,098
うち証券関連業務	前連結会計年度	118,364	19,950	12,875	125,439
	当連結会計年度	103,794	21,360	8,603	116,551
うち代理業務	前連結会計年度	27,775	723	245	28,253
	当連結会計年度	27,187	715	188	27,714
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,914	0	-	5,915
	当連結会計年度	5,742	0	-	5,743
うち保証業務	前連結会計年度	21,111	5,758	1,732	25,138
	当連結会計年度	19,563	7,018	1,744	24,837
うち信託関連業務	前連結会計年度	36,488	2,041	636	37,892
	当連結会計年度	39,187	2,346	687	40,846
役務取引等費用	前連結会計年度	99,738	20,410	16,488	103,660
	当連結会計年度	97,452	25,427	14,924	107,954
うち為替業務	前連結会計年度	38,240	368	49	38,559
	当連結会計年度	37,817	372	69	38,120

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 前連結会計年度まで、「営業経費」として計上してございました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当連結会計年度から「役務取引等費用」として計上しており、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

## (6)国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は1,503億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	229,554	20,890	6,462	243,983
	当連結会計年度	133,294	17,048	24	150,317
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	104,936	-	6,309	98,627
	当連結会計年度	81,207	11,768	24	92,951
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	4,962	152	4,809
	当連結会計年度	231	2,517	-	2,749
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	120,459	15,928	-	136,388
	当連結会計年度	47,676	2,762	-	50,438
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4,158	-	-	4,158
	当連結会計年度	4,178	-	-	4,178
特定取引費用	前連結会計年度	152	6,309	6,462	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	6,309	6,309	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	152	-	152	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

## 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は14兆750億円、特定取引負債は8兆2,156億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,475,107	3,443,337	418,263	13,500,182
	当連結会計年度	11,316,080	3,185,235	426,310	14,075,005
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,249,208	1,493,766	0	7,742,974
	当連結会計年度	6,939,648	1,244,275	-	8,183,924
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	156,665	80	-	156,745
	当連結会計年度	156,691	620	-	157,312
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	10,005	271,382	-	281,387
	当連結会計年度	20,252	370,942	-	391,194
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	39	107	4	143
	当連結会計年度	545	169	16	698
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,605,572	1,658,119	418,258	3,845,432
	当連結会計年度	2,963,052	1,558,924	426,293	4,095,682
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,453,616	19,881	-	1,473,497
	当連結会計年度	1,235,890	10,302	-	1,246,193
特定取引負債	前連結会計年度	6,173,654	1,897,420	418,263	7,652,811
	当連結会計年度	6,657,655	1,984,322	426,310	8,215,668
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,575,905	437,390	-	4,013,296
	当連結会計年度	3,646,505	507,920	-	4,154,425
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	138,911	2,971	-	141,883
	当連結会計年度	176,444	7,378	-	183,823
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	236,495	-	236,495
	当連結会計年度	-	252,385	-	252,385
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	29	305	4	330
	当連結会計年度	712	123	16	820
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,458,806	1,220,257	418,258	3,260,805
	当連結会計年度	2,833,992	1,216,513	426,293	3,624,212
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (7)国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	71,918,893	7,716,861	401,832	79,233,922
	当連結会計年度	71,435,552	7,951,198	574,841	78,811,909
うち流動性預金	前連結会計年度	42,351,082	1,184,192	58	43,535,216
	当連結会計年度	42,174,970	1,345,552	56	43,520,467
うち定期性預金	前連結会計年度	26,358,787	6,500,624	379,571	32,479,840
	当連結会計年度	26,388,551	6,597,149	553,582	32,432,117
うちその他	前連結会計年度	3,209,024	32,043	22,203	3,218,865
	当連結会計年度	2,872,029	8,496	21,202	2,859,324
譲渡性預金	前連結会計年度	7,853,270	1,796,966	-	9,650,236
	当連結会計年度	8,397,493	3,427,253	-	11,824,746
総合計	前連結会計年度	79,772,163	9,513,827	401,832	88,884,158
	当連結会計年度	79,833,045	11,378,452	574,841	90,636,656

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。  
 4. 預金の区分は次のとおりであります。  
     流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
     定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (8)国内・海外別債券残高の状況

## 債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	740,932	-	-	740,932
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。  
 4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券を含んでおります。

(9)国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,872,849	100.00	54,162,939	100.00
製造業	7,227,326	13.17	7,160,253	13.22
農業, 林業	23,537	0.04	32,765	0.06
漁業	754	0.00	2,095	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	154,008	0.28	144,527	0.27
建設業	928,106	1.69	865,674	1.60
電気・ガス・熱供給・水道業	1,417,000	2.58	1,903,750	3.52
情報通信業	765,216	1.39	888,456	1.64
運輸業, 郵便業	2,900,140	5.29	2,780,775	5.13
卸売業, 小売業	4,843,259	8.83	4,800,051	8.86
金融業, 保険業	5,618,489	10.24	5,244,789	9.68
不動産業	6,286,337	11.46	6,273,882	11.58
物品賃貸業	1,588,992	2.90	1,546,049	2.86
各種サービス業	2,691,282	4.90	2,426,335	4.48
地方公共団体	1,218,915	2.22	1,263,161	2.33
政府等	5,927,206	10.80	5,642,636	10.42
その他	13,282,276	24.21	13,187,735	24.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,904,907	100.00	9,637,569	100.00
政府等	356,265	4.51	356,842	3.70
金融機関	2,054,325	25.99	2,806,585	29.12
その他	5,494,316	69.50	6,474,141	67.18
合計	62,777,757	-	63,800,509	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	10
	ジャマイカ	5
	エクアドル	0
	合計	16
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	10
	ジャマイカ	2
	エクアドル	0
	合計	13
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (10)国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	30,490,199	-	30,490,199
	当連結会計年度	34,486,454	3,838	34,490,292
地方債	前連結会計年度	230,169	-	230,169
	当連結会計年度	272,566	-	272,566
社債	前連結会計年度	3,954,636	-	3,954,636
	当連結会計年度	3,411,323	-	3,411,323
株式	前連結会計年度	3,087,905	28,393	3,116,298
	当連結会計年度	2,952,480	10,119	2,962,599
その他の証券	前連結会計年度	5,160,884	1,829,878	6,990,763
	当連結会計年度	8,148,299	2,107,797	10,256,096
合計	前連結会計年度	42,923,795	1,858,272	44,782,067
	当連結会計年度	49,271,124	2,121,754	51,392,878

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考1)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,181,375	2,254,972
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	937,680	1,109,783
	利益剰余金	1,132,338	1,405,422
	自己株式( )	3,196	7,074
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	140,097	76,350
	その他有価証券の評価差損( )	7,018	-
	為替換算調整勘定	103,921	102,850
	新株予約権	2,754	2,158
	連結子法人等の少数株主持分	2,269,606	1,941,474
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,919,832	1,859,603
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	1,972	60,592
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	38,908	38,373
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	5,473	4,552
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	52,953	26,150
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	6,170,210	6,397,869
	繰延税金資産の控除金額( )(注2)	-	-
計 (A)	6,170,210	6,397,869	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	524,000	524,000	



項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	45,128
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	106,255	102,545
	一般貸倒引当金	4,909	4,201
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,992,243	1,593,238
	うち永久劣後債務(注4)	343,600	262,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,648,643	1,330,638
	計	2,103,408	1,745,113
	うち自己資本への算入額 (B)	2,103,408	1,745,113
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	362,648	370,059
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,910,970	7,772,922
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	38,958,024	37,683,935
	オフ・バランス取引等項目	8,039,097	7,481,471
	信用リスク・アセットの額 (F)	46,997,122	45,165,406
	マーケット・リスク相当額に係る額 ( (H) / 8% ) (G)	1,389,241	2,083,327
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	111,139	166,666
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (J) / 8% ) (I)	3,307,472	2,917,187
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	264,597	233,375
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計( (F) + (G) + (I) + (K) + (L) ) (M)	51,693,835	50,165,922
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (M) × 100(%)		15.30	15.49
(参考)Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%)		11.93	12.75

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積の永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年3月31日現在471,169百万円、平成24年3月31日現在340,768百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年3月31日現在1,234,042百万円、平成24年3月31日現在1,279,573百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## ( ) 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成24年6月29日付で全額償還する予定となっております。

## 1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	1,710億円	6億米ドル
払込日	平成14年2月14日	平成18年3月13日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD) 1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	本MCI(USD) 1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注12)への配当が減額された場合には本MCI(USD) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。

残余財産請求権	当社優先株式（注2）と同格	当社優先株式（注12）と同格
---------	---------------	----------------

## 優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「MCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「MCI(JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A 2,495億円 Series B 535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当社優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当社優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当社優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本MCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本MCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注12）と同格	当社優先株式（注12）と同格	当社優先株式（注12）と同格

## 優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「MCI (JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (JPY) 4 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「MCI (USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (USD) 2 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited (以下、「MCI (JPY) 5」といい、以下に記載される優先出資証券Series A、優先出資証券Series B及び優先出資証券Series Cを総称して「本MCI (JPY) 5 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series C 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）

配当	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初6年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series C 当初6年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,550億円	850百万米ドル	Series A 1,395億円 Series B 725億円 Series C 250億円
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日	Series A 平成21年6月30日 Series B 平成21年8月31日 Series C 平成21年9月29日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI (JPY) 5 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本MCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。	本MCI (JPY) 5 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI (USD) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 5 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注12）と同格	当社優先株式（注12）と同格	当社優先株式（注12）と同格

### （注）1．損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

#### 2．当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

#### 3．可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券（注6）がMPC1との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。  
調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券（注6）の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券（注6）の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

#### 4．分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

#### 5．強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

#### 6．パリティ優先出資証券

MPC1が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC1優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPC1優先出資証券の総称。（たとえば、MPC1では、パリティ優先出資証券とは本MPC1優先出資証券及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD) 1 優先出資証券および6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本MCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 1 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本MCI(JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 2 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額



15. 本MCI(JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 3 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本MCI(JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 4 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本MCI(USD) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(USD) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD) 2 優先出資証券および6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本MCI(JPY) 5 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 5 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成21年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 5 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成21年12月の配当可能金額

平成21年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成22年3月31日に終了する事業年度の開始後平成21年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への平成21年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成21年6月30日の翌日から平成21年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考2)

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種 類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	8,176,389	8,298,548
通貨スワップ	1,424,384	1,557,232
先物外国為替取引	987,887	1,249,373
金利オプション(買)	254,075	211,055
通貨オプション(買)	1,783,036	1,167,640
その他の金融派生商品	1,155,669	962,834
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	8,913,727	8,925,383
合 計	4,867,715	4,521,302

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率(第一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。資本政策におきましては、「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ一体運営によるシナジー効果の早期実現等、さまざまな施策を通じて収益の蓄積を図るとともに、資産の効率的な運用等により、自己資本の着実な積み上げと財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFs）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

### [ ビジネス戦略 ]

#### （グローバルコーポレートグループ及びグローバルリテールグループ）

みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、平成24年4月よりスタートした「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

個人のお客さまにつきましては、ライフステージ・ライフイベントに応じた商品・サービスの提供を強化するとともに、大企業のお客さまの役員向け職域営業を強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクト・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

また、企業オーナー、地権者等のお客さまと従来にも増した関係強化に努め、法人・個人一体でサービスを提供してまいります。

海外におきましては、アジアを中心とした高成長地域における一層のネットワーク拡充、お客さまのニーズの高いクロスボーダーM&Aへのニーズ対応や銀・証連携による幅広い金融サービスの提供力を強化してまいります。

みずほ証券は、平成24年4月27日に公表いたしました「『業務基盤強化プログラム』等の実施について」の通り、顧客基盤の拡充・業務基盤の整備を通じた収益力向上、グループの銀行・信託との連携深化、グローバル運営の高度化、継続的なコスト削減、適切なりスクコントロールの着実な実行により、収支改善に向けた取組を一層加速化してまいります。また、平成25年1月4日を予定しておりますみずほインベスターズ証券との合併により、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供してまいります。

#### （グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ）

平成24年4月よりスタートした「実質ワンバンク」体制のもと、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ信託銀行につきましても、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。引き続き、グループ全体のお客さまへ信託商品・信託サービスを提供するとともに、それらの品質と専門性の一層の向上にも努めてまいります。さらに、信託機能の活用による新たなビジネスフロンティアを開拓してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

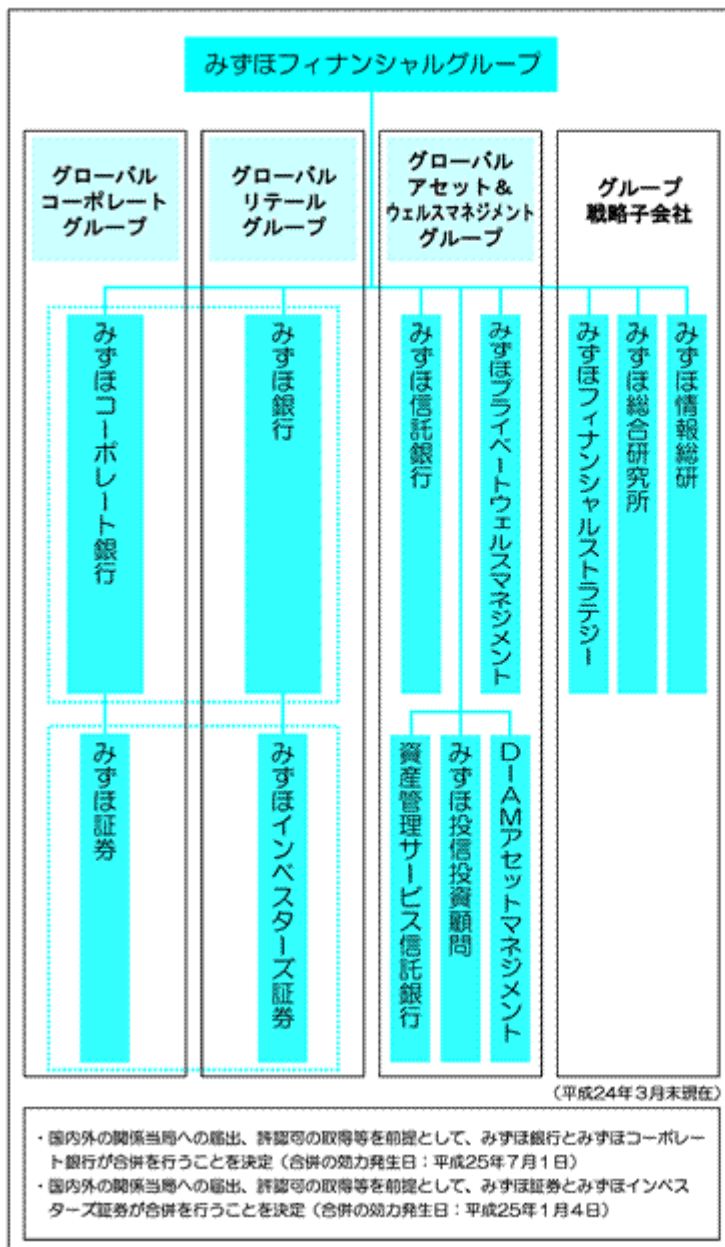
また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当社グループは、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ、お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、C S R活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## みずほフィナンシャルグループの経営体制

**グローバルコーポレートグループ:**

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルにコーポレートバンキング業務と証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

**グローバルリテールグループ:**

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、グループ各社との連携を強化し、最高の金融サービスを提供いたします。

**グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:**

信託・資産運用分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

**グループ戦略子会社**

- ・みずほフィナンシャルストラテジー:  
金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所:  
グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研:  
IT戦略会社

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1. 財務面に関するリスク

#### (1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式等関係損益が大幅に悪化しました。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当社グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。欧州債務問題がグローバルな金融市場に波及する可能性を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数  
理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件  
と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、  
当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グ  
ループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりま  
すが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループ  
の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象  
資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間にお  
いて、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業  
績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

#### 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったりリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リ  
スクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各  
種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。  
なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされて  
おります。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があ  
ります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該  
枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果と  
して自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行  
監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト（銀行の自己資本と流  
動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比  
率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに  
平成23年11月に金融安定理事会（F S B）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G - S I F I s）とし  
て、当社グループを含む当初29のグループを特定しました。G - S I F I sのグループは、年次で更新され、毎年11  
月にF S Bによって公表されます。仮に当社グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、S I F Iと認定された  
場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁か  
ら、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を  
求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国におい  
て、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可  
能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

#### 格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社  
グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債  
の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・  
取下げが行われる可能性があります。

例えば、当社グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変  
であれば、平成24年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約58億円、2ノッチの格下げの場合は約167億円で  
す。但し、前述の金額は追加担保提供義務について定量的な規定が無く、追加担保が個別交渉により決定するよう  
なごく一部の契約については考慮しておりません。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担  
保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状  
況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 資金調達に係るリスク



#### 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業務面等に関するリスク

### (1) 業務面に関するリスク

#### 当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当社は、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当社グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。

また、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行につきましては、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うことを決定するとともに、合併のシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現するべく、平成24年4月から「実質ワンバンク体制」をスタートいたしました。みずほ証券とみずほインベスターズ証券についても、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日に合併を行う予定です。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併によるシナジー効果やみずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併によるシナジー効果を実現できない可能性があります。

#### 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシ

システムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、平成23年3月、株式会社みずほ銀行のシステム障害により、振込取引を中心とした決済取引やATM・インターネットバンキング取引の不能が発生し、同年5月、当社及び株式会社みずほ銀行は金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) その他のリスク

#### 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります。その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア、以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務

所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当社グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当社グループのレピュテーションが毀損することで、当社グループの事業又は当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 第十一回第十一種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化に伴うリスク

当社が発行する第十一回第十一種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能です（取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日、一斉取得日 平成28年7月1日）。したがって、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当社の株価が下落する可能性があります。

#### 分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

### 3. 金融諸環境等に関するリスク

#### 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当社グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルテキストを公表しています。また、平成23年11月には同じくバーゼル銀行監督委員会がグローバルにシステム上重要な銀行に関する最終規則を公表しました。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当社グループの競争力や当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を

想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ確に対応すべく、平成22年5月に当社グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当社グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

これらに関連し、以下の契約を締結いたしました。

### 1. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行の合併について

当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、当社の完全子会社である株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併（以下、本項番において「本件合併」）を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおり当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の間で基本合意書（以下、本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、平成24年3月30日開催の各社取締役会において、本件合併の効力発生日を平成25年7月1日とすることを決定いたしました。

#### (1) 本件合併の目的

当社グループでは、株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行の合併により、これまで培ってきた株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

#### (2) 本件合併の要旨

##### 合併の日程

本件合併に関する合併契約の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会 平成23年11月14日

本件基本合意書の締結 平成23年11月14日

本件合併の効力発生日 平成25年7月1日

##### 合併方式

株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

##### 合併対価

当社が株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のす

べてを保有しているため、株式会社みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していません。

合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社である株式会社みずほコーポレート銀行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（現株式会社みずほコーポレート銀行の本店所在場所）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1-6計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在場所に本店所在場所を移転することを予定しています。

代表者 当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行にて、今後協議のうえ、決定いたします。

事業内容 銀行業

資本金 本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません。

## 2. みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の完全子会社化について

当社、当社連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、当社グループの上場子会社であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の完全子会社化（以下それぞれを「本件完全子会社化」）に関して、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、株式交換（以下「本件株式交換」）により、みずほ信託銀行株式会社を当社の完全子会社とすること、みずほ証券株式会社を株式会社みずほコーポレート銀行の完全子会社とすること、みずほインベスターズ証券株式会社を株式会社みずほ銀行の完全子会社とすることを決定し、各々平成23年9月1日を効力発生日とする株式交換契約を締結いたしました。

なお、農林中央金庫と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行によるみずほ証券株式会社の完全子会社化後に、農林中央金庫とみずほ証券株式会社の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、農林中央金庫とみずほ証券株式会社との間の資本関係を継続させることにつき、確定契約の締結に向けて協議を行うこと等を内容とする基本合意書を平成23年5月30日に締結しており、当該基本合意書に基づき、農林中央金庫、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社は、平成23年9月1日に確定契約を締結いたしました。

### (1) 株式交換の目的

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当社グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

### (2) 株式交換の条件

株式交換の方法

会社法第767条に基づき、以下株式交換を実施いたしました。

- A 当社を株式交換完全親会社、みずほ信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「みずほ信託銀行株式交換」）
- B 株式会社みずほコーポレート銀行を株式交換完全親会社、みずほ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「みずほ証券株式交換」）
- C 株式会社みずほ銀行を株式交換完全親会社、みずほインベスターズ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「みずほインベスターズ証券株式交換」）  
（以下、みずほ信託銀行株式交換、みずほ証券株式交換及びみずほインベスターズ証券株式交換をそれぞれ「各株式交換」といいます。）

また、各株式交換はいずれも、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

なお、本件完全子会社化の目的を実現するとともに、株式交換完全子会社の株主の皆さまに対して割り当てられる株式交換の対価の流動性を確保し、それらの株主の皆さまに対し本件完全子会社化によるシナジーの利益を提供するとの観点から、みずほ証券株式交換及びみずほインベスターズ証券株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、これらの株式交換の対価としては、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行の株式ではなく、それらの完全親会社である当社の普通株式を割り当てております。

株式交換に係る割当ての比率

会社名	みずほ信託銀行株式交換		みずほ証券株式交換		みずほインベスターズ証券株式交換	
	当社 (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行株式会社 (株式交換完全子会社)	当社 (株式交換完全親会社である株式会社みずほコーポレート銀行の完全親会社)	みずほ証券株式会社 (株式交換完全子会社)	当社 (株式交換完全親会社である株式会社みずほ銀行の完全親会社)	みずほインベスターズ証券株式会社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54	1	1.48	1	0.56
本件株式交換により交付する株式数	普通株式： 824,271,984株		普通株式： 951,178,605株		普通株式： 322,936,589株	

本件株式交換により交付する株式数には、当社普通株式を割り当てた結果に生じる1株に満たない端数株式（みずほ信託銀行株式交換：2,380株、みずほ証券株式交換12,600株、みずほインベスターズ証券株式交換7,692株）を含みます。

### (3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等 算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行はメリルリンチ日本証券株式会社を、株式会社みずほ信託銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社はJPモルガン証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換については、当社及びみずほ信託銀行株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した配当割引モデル分析（以下「DDM分析」）を、みずほ証券株式交換については、当社及びみずほ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及びDDM分析を、また、みずほインベスターズ証券株式交換については、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の事業内容、業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及びDDM分析をそれぞれ実施し、各社の1株当たり株式価値の算定及びかかる算定結果に基づく当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換比率の評価を各々実施しました。

当社の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの株式交換比率算定書の提出を、株式会社みずほコーポレート銀行の取締役会は、当社及びみずほ証券株式会社の株式交換比率算定書の提出を、株式会社みずほ銀行の取締役会は、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換比率算定書の提出を受けました（なお、当社の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、一定の前提条件のもとに、みずほ信託銀行株式交換に係る株式交換比率が当社にとり財務的見地から公正である旨の意見書を、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の取締役会は、同日付にて、一定の前提条件のもとに、みずほ証券株式交換に係る株式交換比率が当社にとり財務的見地から公正である旨の意見書を、また、当社及び株式会社みずほ銀行の取締役会は、同日付にて、一定の前提条件のもとに、みずほインベスターズ証券株式交換に係る株式交換比率が当社にとり財務的見地から公正である旨の意見書を、それぞれ取得しております。また、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行の取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社から、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、下記（注1）の記載をご参照ください。）。

市場株価分析については、(1)平成23年4月22日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに(2)当社傘下の上場子会社（みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社）の完全子会社化に関する憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。メリルリンチ日本証券株式会社が当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの1株当たり株式価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる1株当たり株式価値の算定結果に基づく各株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです（以下の各株式交換比率の評価レンジは、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社の普通株式1株に割り当てる当社の普通株式の数の評価レンジを記載したものです。なお、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社による各DDM分析の前提として同社に提出した当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の各利益計画において、大幅な増減益を見込んでおりません（但し、みずほインベスターズ証券株式会社の特定の事業年度に係る税効果によるものは除きま

す。))

採用手法	株式交換比率の評価レンジ		
	みずほ信託銀行株式交換	みずほ証券株式交換	みずほインベスターズ証券株式交換
市場株価分析(基準日)	0.52~0.54	1.48~1.58	0.54~0.59
市場株価分析(基準日)	0.50~0.55	1.36~1.47	0.52~0.59
類似企業比較分析	-	1.30~2.87	0.25~0.57
DDM分析	0.20~0.68	0.67~2.29	0.20~0.79

なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、当該各意見書の提出及びその基礎となる各1株当たり株式価値分析の実施に際し、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社から提供を受けた情報並びに公開情報につき、独自の検証を行うことなく、全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換について当社の、みずほ証券株式交換について当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の、また、みずほインベスターズ証券株式交換について当社及び株式会社みずほ銀行の、それぞれの指示に基づき、それぞれ、当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社及びみずほ証券株式会社、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の事業、業務、財務状況及び見通しに関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ、当社及びみずほ信託銀行株式会社、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社、また、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映したものであることを前提としております。

メリルリンチ日本証券株式会社の当該各意見書及び各分析は当該各意見書又は各分析の日付現在の金融条件、経済条件、為替条件、市場条件その他の条件を前提としており、同日現在においてメリルリンチ日本証券株式会社が入手可能な情報に基づくものです。クレジット市場、金融市場及び株式市場においては異常に不安定な状況が継続しておりますが、メリルリンチ日本証券株式会社は、かかる不安定な状況が当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社並びに本件株式交換に与える潜在的影響について意見又は見解を述べるものではありません。メリルリンチ日本証券株式会社は、当該各意見書又は各分析の日付以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換に関し、当社の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当社からその全額についてみずほ信託銀行株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ証券株式交換に関し、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行からその全額についてみずほ証券株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほインベスターズ証券株式交換に関し、当社及び株式会社みずほ銀行の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当社及び株式会社みずほ銀行からその全額についてみずほインベスターズ証券株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。

#### 算定の経緯

##### A みずほ信託銀行株式交換

当社及びみずほ信託銀行株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びみずほ信託銀行株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ、当社は、上記(2)に記載の株式交換比率が当社の株主の皆さまの利益に、みずほ信託銀行株式会社は、上記(2)に記載の株式交換比率がみずほ信託銀行株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当社及びみずほ信託銀行株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、みずほ信託銀行株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

##### B みずほ証券株式交換

当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びみずほ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行は、上記(2)に記載の株式交換比率が当社の株主の皆さまの利益に、みずほ証券株式会社は、上記(2)に記載の株式交換比率がみずほ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、みずほ証券株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

##### C みずほインベスターズ証券株式交換

当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びみずほインベスターズ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当社及び株式会社みずほ銀行は、上記(2)に記載の株式交換比率が当社の

株主の皆さまの利益に、みずほインベスターズ証券株式会社は、上記(2)に記載の株式交換比率がみずほインベスターズ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、みずほインベスターズ証券株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

(4) 本件株式交換後の株式交換完全親会社の状況

	みずほ信託銀行株式交換	みずほ証券株式交換	みずほインベスターズ証券株式交換
名称	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	株式会社みずほ コーポレート銀行	株式会社みずほ銀行
所在地	東京都千代田区丸の内 二丁目5番1号	東京都千代田区丸の内 一丁目3番3号	東京都千代田区内幸町 一丁目1番5号
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 康博	取締役頭取 佐藤 康博	取締役頭取 塚本 隆史
事業の内容	銀行持株会社	銀行業	銀行業
資本金 (平成23年9月1日現在)	2,254,972百万円	1,404,065百万円	700,000百万円

(注1)

メリルリンチ日本証券株式会社の各分析及び各意見書の作成は、みずほ信託銀行株式交換に関しては当社の、みずほ証券株式交換に関しては当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券株式交換に関しては当社及び株式会社みずほ銀行の各取締役会が、それぞれ、みずほ信託銀行株式交換、みずほ証券株式交換又はみずほインベスターズ証券株式交換に係る株式交換比率の検討に関して使用することを唯一の目的に行われており、上記の目的以外には、いかなる目的のためにも依拠又は使用することはできません。

メリルリンチ日本証券株式会社は各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っているため、その分析は全体として考慮される必要があり、一部の分析結果の表明の形で抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての誤解を招くおそれがあります。分析を行うにあたり、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換に関しては、当社及びみずほ信託銀行株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について、みずほ証券株式交換に関しては、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について、みずほインベスターズ証券株式交換に関しては、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について多数の前提を置いており、その多くは、それぞれ、当社及びみずほ信託銀行株式会社にとって、当社、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社にとって、また、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。比較分析に用いたいかなる会社にも、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社又はみずほインベスターズ証券株式会社と同一のものはありません。このように、これらの分析及びその評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換に係る意見書の提出及び分析の実施に際し、当社の発行している第十一回第十一種優先株式並びにみずほ信託銀行株式会社の発行している第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式につき、それぞれ、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を、みずほ証券株式交換及びみずほインベスターズ証券株式交換に係る意見書の提出及び分析の実施に際し、当社の発行している第十一回第十一種優先株式につき、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を考慮しております。

メリルリンチ日本証券株式会社は、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社若しくはみずほインベスターズ証券株式会社又はそれらの関係会社の個別の資産又は負債(偶発債務、貸倒引当金を含みます。)について鑑定、評価を行っておらず、それらの財産又は設備の実地の見分を行う義務を負っておりません。

また、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社又はみずほインベスターズ証券株式会社の支払能力又は公正価値について評価を行っておりません。

さらに、みずほ信託銀行株式交換にかかる意見書においては、みずほ信託銀行株式交換に付随・関連する他の取引(上記「1.株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。)に関して何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当社の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。みずほ証券株式交換にかかる意見書においては、みずほ証券株式交換に付随・関連する他の取引(上記「1.株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。)に関して何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。みずほインベスターズ証券株式交換にかかる意見書においては、みずほインベスターズ証券株式交換に付随・関連する他の取引(上記「1.株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。)に関して何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当社及び株式会社みずほ銀行の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、みずほ信託銀行株式交換につき当社の、みずほ証券株式交換につき当社及び株式会社みずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券株式交換につき当社及び株式会社みずほ銀行のそれぞれ了解する一定の会計・税務上の処理が行われること、各株式交換につき、それぞれが重要な合意事項の変更なくその条件に従い実行されること、及び、当局から排除措置又は変更措置等の制限が課されることにより、各株式交換に悪影響を与えないことを前提として



おります。

当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社の関与から発生する一定の責任に関して、同社に補償することを合意しています。メリルリンチ日本証券株式会社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその関係会社は、フルサービスの証券会社・商業銀行であり、本件株式交換に係る財務アドバイザー・サービスとは別に、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社に対して投資銀行サービス、商業銀行サービス等の金融サービスを提供し、これに関して手数料を受領することがあります。メリルリンチ日本証券株式会社及びその関係会社は、通常の業務において、自己又は顧客の勘定で、当社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式等の金融商品につき投資、ロング又はショート・ポジションの保有等を行う可能性があります。メリルリンチ日本証券株式会社は、当社によるみずほ信託銀行株式交換の、当社及び株式会社みずほコーポレート銀行によるみずほ証券株式交換の、又は、当社及び株式会社みずほ銀行によるみずほインベスターズ証券株式交換のそれぞれの実行決定の是非について意見を述べるものではなく、それぞれ、当社以外の者にとっての公正性又はその他の考慮事項について意見を述べておりません。また、本件株式交換の発表後又は完了後の当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社又はみずほインベスターズ証券株式会社のそれぞれの株式価格又はその売買の是非について意見を表明するものではなく、各株式交換又は関連事項について、株主がどのように議決権を行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものでありません。

### 3. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併について

当社、当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下本項番において「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、かかる検討・協議に基づき、平成24年5月15日開催の各社取締役会の承認を経て、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社が以下のとおり合併契約書（以下「本件合併契約書」）を締結いたしました。本件合併は、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日を効力発生日として行う予定です。

#### (1) 本件合併の目的

本件合併は、前述の新しいコーポレートストラクチャーの一環として、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、充実したお客さま基盤を有する株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

#### (2) 本件合併の要旨

##### 合併の日程

本件合併に関して必要となる各社株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

本件合併契約書の承認取締役会 平成24年5月15日

本件合併契約の締結 平成24年5月15日

本件合併契約の承認定時株主総会 平成24年6月22日

（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）

本件合併の効力発生日 平成25年1月4日

##### 本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

##### 合併後の状況

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）

代表者 社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長）

副社長 惠島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

合併の効力発生に向けた体制

本件合併の効力発生に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置しております。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進しております。

## 6【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

#### (1) 総論

##### [収益状況]

###### 連結業務純益

- 当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比222億円減少し、2兆30億円となりました。
- みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀行単体合算ベース」という。)の業務粗利益は、前事業年度比36億円減少し、1兆6,075億円となりました。これは、顧客部門において、アジアを中心に海外では増加したものの、国内を含めた全体では55億円減少したことが主因です。市場部門等においては、市場動向を的確にとらえた機動的なオペレーションにより、前事業年度を上回る収益を確保しました。また、銀行単体合算ベースの経費は、引続き全般的な削減に努めておりますが、退職給付費用の増加等により、前事業年度比105億円増加し、8,793億円となりました。
- 証券子会社2社(みずほ証券及びみずほインベスターズ証券)の連結粗利益(純営業収益)は、前連結会計年度比319億円減少いたしました。
- 以上の結果、連結業務純益は前連結会計年度比226億円減少し、7,191億円となりました。

###### 連結当期純利益

- 当連結会計年度のみずほ証券の連結当期純利益は、厳しい市場環境の下で純営業収益が減少したことに加え、特別退職金の計上や繰延税金資産の取崩し等により、前連結会計年度比663億円減少し、956億円となりました。
- 銀行単体合算ベースの与信関係費用は、取引先企業に対する再生支援等の取組みを通じた債務者区分の改善等の結果247億円の戻入となりました。連結与信関係費用も、前事業年度比443億円改善し277億円の戻入となりました。
- 銀行単体合算ベースの株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、503億円の損失を計上いたしました。
- 以上の他、グループ3社の完全子会社化による影響774億円、法人税制改正に伴う税率変更による影響346億円、住専処理への対応による影響208億円を計上したこと等により、連結当期純利益は4,845億円となりました。これは、年度計画4,600億円を245億円上回り、約105%の達成率となっております。

###### 金利収支の状況

- 平成23年度下期の貸出金平均残高( )は、上期比では3.0兆円増加いたしました。また、平成23年度末の貸出金残高は、上期末比2.2兆円増加いたしました。
- ( )銀行単体合算ベース、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。海外店分については為替影響を含む。
- これは、アジア向けを中心とした海外貸出、大企業向け貸出、政府等向け貸出が増加したこと等によるものです。
- 当第4四半期の預貸金利回差( )は1.30%となり、第3四半期比横這いとなりました。
- ( )みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、(株)みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。

###### 非金利収支の状況

- 当事業年度の顧客部門の非金利収支(銀行単体合算ベース・管理会計ベース)は、前事業年度比128億円増加し、4,086億円となりました。
- これは、海外非金利収支、個人部門の投信・年金保険関連手数料、法人部門のソリューション関連手数料、及び外為収益等の増加によるものです。

##### [規律ある資本政策の推進]

- 当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を推進しております。
- 新たな資本規制に対しては、その導入が予定されている平成24年度末において、8%台半ば程度の普通株等Tier比率( )を目指しており、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株等Tier 資本を積上げてまいります。
- ( )普通株等Tier 比率：第十一回第十一種優先株式(平成28年7月強制転換)を含みます。本比率は、現在までに公表された資料をもとに当社が試算したものです。

- ・具体的には、「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ一体運営によるシナジー効果の早期実現等、様々な施策を通じて収益の蓄積を図るとともに、資産の効率的な運用等により、自己資本の着実な積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・これにより、G-SIFIsの選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

(参考)

第十一回第十一種優先株式の平成24年3月末の残高(自己株式を除く)は3,736億円となりました。  
(当初発行総額9,437億円のうち60.4%が転換済)

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	20,253	20,030	222
資金利益	11,094	10,883	211
信託報酬	493	490	3
うち信託勘定与信関係費用	'		
役務取引等利益*1	"	4,589	1
特定取引利益	2,439	1,503	936
その他業務利益	1,636	2,564	927
営業経費	12,778	12,838	59
人件費	6,211	6,349	138
物件費*1	'	5,964	80
税金	522	524	1
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	761	425	335
貸倒引当金戻入益等*2		703	703
株式等関係損益	705	381	323
持分法による投資損益	61	26	88
その他	61	629	567
経常利益(+ + + + + )	5,884	6,485	600
特別損益	469	678	209
うち負ののれん発生益		911	911
うち貸倒引当金戻入益等*2	'	594	594
税金等調整前当期純利益(+ )	6,354	7,164	810
法人税、住民税及び事業税	183	553	369
法人税等調整額	1,201	974	226
少数株主損益調整前当期純利益 (+ + )	4,969	5,636	666
少数株主損益	837	791	46
当期純利益(+ )	4,132	4,845	712
包括利益	2,666	6,275	3,609
与信関係費用( ' + + + ' )	166	277	443

\*1 前連結会計年度まで、「物件費」'として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当連結会計年度から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」"に含めて計上しており、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

\*2 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」'について、当連結会計年度から「貸倒引当金戻入益等」として表示しております。

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考)連結業務純益	7,417	7,191	226
------------	-------	-------	-----

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比222億円減少し、2兆30億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の減少等により、前連結会計年度比211億円減少し、1兆883億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比3億円減少し、490億円となりました。

( 役務取引等利益 )

役務取引等利益は、前連結会計年度比1億円増加し、4,589億円となりました。

( 特定取引利益・その他業務利益 )

特定取引利益は、前連結会計年度比936億円減少し、1,503億円となりました。また、その他業務利益は、前連結会計年度比927億円増加し、2,564億円となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度比59億円増加し、1兆2,838億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等 ( 与信関係費用 )

不良債権処理額 ( 含：一般貸倒引当金繰入額 ) に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比443億円改善し、277億円の戻入となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、381億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、26億円の利益となりました。

その他

その他は、住専処理への対応に係る費用208億円を計上したこと等により、前連結会計年度比567億円減少し、629億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比600億円増加し、6,485億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益等により、前連結会計年度比209億円増加し、678億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比810億円増加し、7,164億円の利益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は553億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は974億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比666億円増加し、5,636億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益 ( 利益 ) は、前連結会計年度比46億円減少し、791億円となりました。

当期純利益 ( 包括利益 )

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度比712億円増加し、4,845億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比3,609億円増加し、6,275億円となりました。

- 参考 -

( 図表 2 ) 損益状況 ( 銀行単体合算ベース )

	前事業年度 ( 自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	
業務粗利益	16,111	16,075	36
資金利益	10,100	9,831	269
信託報酬	487	484	3
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益 * 1	2,881	3,048	167
特定取引利益	1,212	459	752
その他業務利益	1,429	2,250	820
経費 ( 除: 臨時処理分 ) * 1	8,687	8,793	105
実質業務純益 ( 除: 信託勘定与信関係費用 )	7,423	7,281	142
臨時損益等 ( 含: 一般貸倒引当金繰入額 )	2,351	1,505	846
うち一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額	695	434	261
うち貸倒引当金戻入益等 * 2		682	682

	前事業年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	
うち株式等関係損益	762	503	258
経常利益	5,072	5,776	703
特別損益	751	366	1,117
うち貸倒引当金戻入益等*2	856		856
当期純利益	4,470	4,281	188

\*1 前事業年度まで、「経費(除:臨時処理分)」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当事業年度から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前事業年度の計数の組替えを行っております。

\*2 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」について、当事業年度から「臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)」に含めて表示しております。

与信関係費用	160	247	87
--------	-----	-----	----

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

## [セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	9,404	4,124	9,176	4,001	228	123
うちみずほコーポレート銀行	6,783	4,433	6,817	4,368	34	64
うちみずほ証券	1,497	111	1,163	284	333	172
グローバルリテールグループ	9,093	2,881	8,897	2,671	196	209
うちみずほ銀行	8,092	2,545	7,986	2,422	106	123
うちみずほインベスターズ証券	503	93	445	37	57	56
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ	1,694	498	1,746	556	51	58
うちみずほ信託銀行	1,235	444	1,270	490	35	45
その他	60	86	210	38	149	48
合計	20,253	7,417	20,030	7,191	222	226

\*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。



## (3)財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,608,120	1,653,605	45,484
うち有価証券	447,820	513,928	66,108
うち貸出金	627,777	638,005	10,227
負債の部	1,541,880	1,584,912	43,031
うち預金	792,339	788,119	4,220
うち譲渡性預金	96,502	118,247	21,745
純資産の部	66,239	68,692	2,452
うち株主資本合計	42,482	47,627	5,145
うちその他の包括利益累計額合計	809	1,466	657
うち少数株主持分	22,921	19,576	3,344

## [資産の部]

## 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	447,820	513,928	66,108
国債	304,901	344,902	40,000
地方債	2,301	2,725	423
社債・短期社債	39,546	34,113	5,433
株式	31,162	29,625	1,536
その他の証券	69,907	102,560	32,653

有価証券は51兆3,928億円と、前連結会計年度末比6兆6,108億円増加しました。うち国債(日本国債)が、4兆円増加しました。

## 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	627,777	638,005	10,227

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	646,188	646,877	688
国内店貸出金残高	574,519	559,939	14,580
中小企業等貸出金 * 1	320,326	318,077	2,249
うち居住性住宅ローン	104,884	103,381	1,503
海外店貸出金残高 * 2	71,668	86,937	15,268

\* 1 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末7,410億円、前事業年度末7,415億円)を含んでおりません。

\* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

当連結会計年度末の連結ベースの貸出金残高は63兆8,005億円と、前連結会計年度末比1兆227億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は64兆6,877億円と前事業年度末比688億円増加しております。国内店貸出金残高で1兆4,580億円減少(うち預金保険機構及び政府等向け4,243億円)、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で1兆5,268億円増加しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末比2,249億円減少し31兆8,077億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末比1,503億円減少し、10兆3,381億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	461	407	53
延滞債権	6,607	5,826	780
3ヵ月以上延滞債権	250	202	47
貸出条件緩和債権	4,969	5,895	925
合計	12,288	12,331	42

貸出金に対する割合(%)	1.95	1.93	0.02
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の増加を主因に前連結会計年度末比42億円増加し、1兆2,331億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.93%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

## [負債の部]

## 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	792,339	788,119	4,220
譲渡性預金	96,502	118,247	21,745

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	718,128	709,906	8,222
個人	356,229	370,110	13,880
一般法人	304,271	295,086	9,185
金融機関・政府公金	57,627	44,709	12,918

\* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

当連結会計年度末の連結ベースの預金は7兆8,119億円と、前連結会計年度末比4,220億円減少しております。銀行単体合算ベースの国内預金は、金融機関・政府公金預金の減少等により、前事業年度末比8,222億円減少しております。

また、連結ベースの譲渡性預金は1兆8,247億円と、前連結会計年度末比2兆1,745億円増加しております。

[純資産の部]  
( 図表 9 )

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	66,239	68,692	2,452
株主資本合計	42,482	47,627	5,145
資本金	21,813	22,549	735
資本剰余金	9,376	11,097	1,721
利益剰余金	11,323	14,050	2,727
自己株式	31	70	38
その他の包括利益累計額合計	809	1,466	657
その他有価証券評価差額金	216	378	595
繰延ヘッジ損益	687	670	17
土地再評価差額金	1,377	1,446	69
為替換算調整勘定	1,039	1,028	10
新株予約権	27	21	5
少数株主持分	22,921	19,576	3,344

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,452億円増加し、6兆8,692億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、完全子会社化に伴う株式交換、当期純利益の計上並びに配当金の支払等により、前連結会計年度末比5,145億円増加し、4兆7,627億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比657億円増加し、1,466億円となりました。

少数株主持分は、前連結会計年度末比3,344億円減少し、1兆9,576億円となりました。

## (4)不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)

## 残高に関する分析

## (図表10)金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,314	1,570	743
危険債権	5,532	5,215	316
要管理債権	4,233	4,870	636
小計(要管理債権以下) (A)	12,080	11,656	423
正常債権	686,285	700,399	14,113
合計 (B)	698,365	712,055	13,689
(A)/(B)(%)	1.72	1.63	0.09

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少等により、前事業年度末比423億円減少し、1兆1,656億円となりました。不良債権比率は、0.09ポイント低下し、1.63%となっております。

## 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下のとおりであります。

## (図表11)保全状況(銀行勘定)

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	2,314	1,570	743
うち担保・保証等	(B)	2,126	1,338	788
うち引当金	(C)	187	232	44
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	100.0%	100.0%	
保全率	((B)+(C))/(A)	100.0%	100.0%	
危険債権	(A)	5,501	5,184	316
うち担保・保証等	(B)	2,990	2,703	286
うち引当金	(C)	1,629	1,603	26
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	64.8%	64.6%	0.2%
保全率	((B)+(C))/(A)	83.9%	83.0%	0.8%
要管理債権	(A)	4,233	4,870	636
うち担保・保証等	(B)	1,104	1,431	326
うち引当金	(C)	927	1,025	98
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	29.6%	29.8%	0.1%
保全率	((B)+(C))/(A)	48.0%	50.4%	2.4%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	31.3%	30.6%	0.6%
保全率	51.8%	51.8%	0.0%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比0.2ポイント低下し64.6%となり、また保全率も0.8ポイント低下し83.0%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比0.1ポイント増加し29.8%に、保全率は2.4ポイント増加し50.4%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表12)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	4.34%	4.68%	0.34%
正常先債権	0.20%	0.12%	0.07%

## (5)自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率(第一基準)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	61,702	63,978	2,276
資本金	21,813	22,549	735
資本剰余金	9,376	11,097	1,721
利益剰余金	11,323	14,054	2,730
自己株式( )	31	70	38
社外流出予定額( )	1,400	763	637
その他有価証券の評価差損 ( )	70		70
為替換算調整勘定	1,039	1,028	10
連結子法人等の少数株主持分	22,696	19,414	3,281
その他	965	1,275	309
補完的項目(Tier )	21,034	17,451	3,582
(うち自己資本への算入額)	(21,034)	(17,451)	( 3,582)
その他有価証券の含み益の45% 相当額		451	451
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,062	1,025	37
一般貸倒引当金等	49	42	7
負債性資本調達手段等	19,922	15,932	3,990
控除項目	3,626	3,700	74
自己資本額( + - )	79,109	77,729	1,380
リスク・アセット等	516,938	501,659	15,279
連結自己資本比率(第一基準) ( / )	15.30%	15.49%	0.19%
Tier 比率( / )	11.93%	12.75%	0.82%
本源的資本(*)の比率	8.15%	8.97%	0.82%

\* 本源的資本 = Tier - 優先出資証券 - 優先株(強制転換型は除く)

自己資本は、連結当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、少数株主持分ならびに負債性資本調達手段の減少等により、前連結会計年度末比1,380億円減少し、7兆7,729億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比1兆5,279億円減少し、50兆1,659億円となりました。この結果、連結自己資本比率(第一基準)は、0.19ポイント増加し15.49%、Tier 比率は、0.82ポイント増加し12.75%、本源的資本の比率は、0.82ポイント増加し8.97%となりました。

## 2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,515	41,630	18,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,674	61,756	45,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,550	6,806	8,357

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加等により4兆1,630億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により6兆1,756億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により6,806億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆6,993億円減少して、6兆4,831億円となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

グローバルコーポレートグループでは、みずほコーポレート銀行において本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等を実施しました。その結果、総投資額は112億円となりました。

グローバルリテールグループでは、みずほ銀行において多摩センターの増築工事など、事務・システムセンター関係並びに営業店への投資を行い、また既存店舗及びその他の施設について、諸施設の更新・保守に努めました。その結果、総投資額は441億円となりました。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループでは、みずほ信託銀行において相談専用の営業拠点（東京中央トラストラウンジ、銀座トラストラウンジ、亀戸トラストラウンジ、荻窪トラストラウンジ、難波トラストラウンジ）や大阪支店高松営業部の新設、経年劣化に伴う設備更新及び店舗の改装等を実施しました。その結果、総投資額は19億円となりました。

なお、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

## (1) 提出会社

(その他)

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	本社	東京都千代田区	事務所	-	-	704	1,529	2,234	599

## (2) 連結子会社

(グローバルコーポレートグループ)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株) みずほコーポレート 銀行	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗ほか	-	-	4,620	5,283	9,904	3,839
	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗	-	-	247	66	313	187
	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	-	-	6	9	16	24
	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	33	11	44	28
	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	78	24	103	30
	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	602	19	2,865	24
	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗	-	-	38	27	66	87
	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	64	27	92	113
	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	2	23	26	44
	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	0	18	18	29
	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	626	42	4,469	17
	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	3	13	16	46
	ニューヨーク 支店ほか9店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	1,934	621	2,599	886
	ロンドン支店 ほか10店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	-	-	4,377	427	4,805	740
	ソウル支店 ほか17店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	-	-	2,777	815	3,593	2,356
恵比寿研修会館 ほか1ヵ所	東京都渋谷区ほか	研修所	21,789	8,788	2,981	95	11,865	-	
矢来町ハイツ ほか31ヵ所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	92,766	35,763	6,219	28	42,012	-	
みずほ証券(株)	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗ほか	98,250	858	5,437	6,961	13,257	5,319
みずほ証券プロパ ティマネジメント (株)	本店ほか	東京都中央区ほか	店舗ほか	43,644	16,971	4,752	154	21,878	8
米国みずほ証券 (株)	本店	米国ニューヨーク 市	店舗	-	-	917	473	1,391	445
瑞穂実業銀行(中国) 有限公司	本店ほか	中華人民共和国 上海市ほか	店舗	-	-	-	1,736	1,736	1,338

## (グローバルリテールグループ)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・店舗	-	-	6,074	5,415	11,490	4,673
	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	74,259	89,324	119,424	38,302	247,051	(注)1.
	丸之内支店ほか212店	東京地区	店舗	87,247 (5,738)	109,736	66,406	14,861	191,004	7,193
	横浜支店ほか123店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	66,195 (7,161)	60,220	29,519	7,930	97,670	3,355
	札幌支店ほか4店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	1,180	253	2,533	162
	仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,841	454	10,051	270
	新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,338	340	8,073	256
	名古屋支店ほか15店	東海地区	店舗	8,303	8,380	3,670	922	12,972	549
	大阪支店ほか33店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,777	10,552	2,703	29,033	1,323
	神戸支店ほか23店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,999 (202)	29,808	10,823	1,351	41,984	655
	広島支店ほか8店	中国地区	店舗	6,369	6,218	1,684	439	8,341	225
	高松支店ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	395	259	5,020	135
	福岡支店ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	2,112	513	15,222	363
みずほインベスターズ証券(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	7,816 (6,938)	1,930	1,944	2,973	6,848	2,240
みずほ信用保証(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	352 (0)	136	116	164	417	192
みずほファクター(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	-	-	96	98	195	135
みずほキャピタル(株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所ほか	12	1	97	40	139	49

## (グローバルアセット&amp;ウェルスマネジメントグループ)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ信託銀行 (株)	本店 ほか29店	東京地区	店舗・ 事務所	296 (279)	68	3,468	2,147	5,684	2,362
	横浜支店 ほか12店	関東地区 (除く東京地区)	店舗・ 事務所	2,309	1,623	1,390	203	3,217	216
	札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	288	16	1,363	41
	仙台支店	東北地区	店舗	-	-	155	18	173	37
	新潟支店 ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	884	559	820	57	1,437	63
	名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	-	-	207	26	233	75
	大阪支店 ほか3店	大阪地区	店舗	-	-	606	121	727	177
	神戸支店 ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	749	1,343	218	34	1,596	70
	大阪支店 高松営業部	四国地区	店舗	-	-	12	7	19	4
	広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	463	392	173	38	604	59
	福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	-	-	106	31	137	71
	川崎ハイツ ほか21ヵ所	関東地区ほか	寮・社宅 厚生施設	23,868	9,228	4,132	10	13,371	-
	みずほ信不動産販売 (株)ほか6社	本社ほか	東京地区	店舗・ 事務所	4,052	1,022	1,303	1,511	3,838
MizuhoTrust &Banking Co.(USA)ほか1社	本社	北米ほか	事務所	-	-	278	166	444	221
資産管理サービス 信託銀行(株)	本店	東京都中央区	店舗ほか	-	-	448	186	634	492
みずほ投信投資顧問 (株)	本社	東京都港区	事務所	-	-	186	114	300	286
(株)みずほプライ ベートウェルスマネ ジメント	本社	東京都千代田区	事務所・ 応接室	-	-	329	26	356	28

## (その他)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ総合研究所 (株)	本社ほか	東京都千代田区 ほか	事務所	-	-	240	87	328	275
みずほ情報総研 (株)	本社ほか	東京地区ほか	事務所	-	-	3,336	2,090	5,426	4,242
(株)みずほフィナ ンシャルストラテ ジー	本社	東京都千代田区	事務所	-	-	-	0	0	44

(注) 1. みずほ銀行の「東京事務センターほか4物件」の従業員数は、「本部・本店」の従業員数に含めて計上しております。

2. 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含め、次のとおりであります。

	(株)みずほコー ポレート銀行	(株)みずほ銀行	みずほ信託銀行 (株)
年間賃借料(百万円)	32,902	50,688	9,111

3. みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所6カ所は上記に含めて記載しております。また、みずほ銀行の国内代理店94カ所、外貨両替業務を主とした出張所（成田空港3カ所、関西国際空港2カ所、羽田空港3カ所、阪急三番街1カ所）、店舗外貨自動両替機（成田空港4カ所）、店舗外現金自動設備（1,323カ所、共同設置分35,773カ所は除く）の帳簿価額は上記に含めて記載しております。
4. みずほフィナンシャルグループ本社、みずほコーポレート銀行本店、みずほ銀行本店、みずほ信託銀行本店の所在する建物は、それぞれを所有する第三者より賃借しております。
5. みずほ銀行の主要な設備には、みずほ銀行の連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(株)みずほ銀行	東京地区	10,834	14,296	6,812
	関東地区 (除く東京地区)	8,627	9,277	2,151
	北海道地区	-	-	69
	東北地区	937	591	24
	北陸・甲信越地区	-	-	7
	東海地区	641	1,240	352
	大阪地区	5,332	4,819	398
	近畿地区 (除く大阪地区)	2,487	3,251	3,821
	中国地区	188	141	86
	四国地区	225	347	1
	九州・沖縄地区	337	782	312

6. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は次のとおりであります。

会社名	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	11,514	4,915
(株)みずほ銀行	54,824	10,555
みずほ信託銀行 (株)	889	2,424

7. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) リース契約

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	本店	東京都千代田区	グローバルコーポレートグループ	電子計算機器及び周辺機器	-	97
(株)みずほ銀行	本店ほか	東京都千代田区ほか	グローバルリテールグループ	車両(2,746台)	-	681

(2) レンタル契約

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
(株)みずほ銀行	本店ほか	東京都千代田区ほか	グローバルリテールグループ	電算機ほか	-	1,983

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	52,369,512,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,048,165,727	24,050,993,577	東京証券取引所 (市場第一部)  大阪証券取引所 (市場第一部)  ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)7. (注)8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)6. (注)7. (注)8.
計	24,999,607,727	25,002,435,577		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成24年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。

3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記 の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

282円90銭

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,318,056,560株(平成24年5月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数372,878,200株(自己株式541,873,800株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の5.48%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。



(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.

(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

8. 上記の各種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## (2)【新株予約権等の状況】

平成21年1月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	991	688
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	991,000	688,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日～平成41年2月16日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート 銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた 本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使でき る。	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事 項		

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2．に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3．に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

## 平成21年9月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,069	1,502
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	2,069,000	1,502,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月28日～平成41年9月25日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 169,690円 資本組入額 1,000株につき 84,845円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート 銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた 本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使でき る。	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事 項		

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2．に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3．に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

## 平成22年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,026	2,692
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	4,026,000	2,692,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～平成42年8月26日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 120,520円 資本組入額 1,000株につき 60,260円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート 銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた 本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使でき る。	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事 項		

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2．に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3．に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

## 平成23年11月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	12,405	8,564
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	12,405,000	8,564,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月9日～平成43年12月8日	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 92,840円 資本組入額 1,000株につき 46,420円	同左
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀 行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締 役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約 権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪 失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事 項		



	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数</p> <p>組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間</p> <p>上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項</p> <p>上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第10期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	6,992,600	43,207,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	24,717,640	151,921,540
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90	284.40
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)(注)		570,061,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)(注)		1,814,352,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)(注)		320.20
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の(注)における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1.	475,940.83	12,376,684.66		1,540,965		385,241
平成20年4月1日～ 平成20年12月31日 (注)2.	246,302.00	12,130,382.66		1,540,965		385,241
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日 (注)3.	12,118,252,277.34	12,130,382,660		1,540,965		385,241
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)4.～(注)6.	4,315,457,030	16,445,839,690	264,600	1,805,565	264,600	649,841
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)7.～(注)9.	6,287,787,630	22,733,627,320	375,810	2,181,375	375,810	1,025,651
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)10.～(注)13.	2,265,980,407	24,999,607,727	73,597	2,254,972	169,213	1,194,864

(注)1.平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少いたしました。また、平成19年8月16日から平成19年9月6日にかけて自己の株式214,900株を取得し、平成19年9月28日にそのすべてを消却したことにより、普通株式214,900株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、475,940.83株減少いたしました。

2.平成20年7月7日から平成20年7月24日(約定ベース)にかけて自己の株式(普通株式)283,500株を取得し、276,500株を平成20年9月26日に消却したことにより、普通株式276,500株が減少いたしました。また、平成20年7月1日から平成20年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式31,789株の取得請求により、普通株式59,186株が増加いたしました。また、取得請求のあった第十一回第十一種優先株式のうち28,988株を平成20年9月26日に消却したことにより、第十一回第十一種優先株式は、28,988株減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、246,302株減少いたしました。なお、本注記の株式数は、平成21年1月4日を効力発生日とする「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当て前における株式数で記載しております。

3.当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、平成21年1月3日現在の株主及び端株主に対し、その所有する普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類株式及び端数の割当てをいたしました。その結果、発行済株式総数は、普通株式11,167,761,719.34株、第十一回第十一種優先株式913,837,248株、第十三回第十三種優先株式36,653,310株の計12,118,252,277.34株が増加いたしました。

4.平成21年4月1日から平成22年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式412,670,000株の取得請求により、普通株式1,315,457,030株が増加いたしました。

5.普通株式 有償一般募集2,804,400,000株  
払込期日 平成21年7月23日 発行価格 184円 発行価額 176.40円 資本組入額 88.20円  
払込金総額 494,696百万円

6.普通株式 有償第三者割当195,600,000株  
払込期日 平成21年8月5日 発行価格 176.40円 資本組入額 88.20円  
払込金総額 34,503百万円 割当先 野村證券株式会社

7. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式82,395,000株の取得請求により、普通株式287,787,630株が増加いたしました。
8. 普通株式 有償一般募集5,609,000,000株  
払込期日 平成22年7月21日 発行価格 130円 発行価額 125.27円 資本組入額 62.635円  
払込金総額 702,639百万円
9. 普通株式 有償第三者割当391,000,000株  
払込期日 平成22年7月30日 発行価格 125.27円 資本組入額 62.635円  
払込金総額 48,980百万円 割当先 野村證券株式会社
10. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式43,207,800株の取得請求により、普通株式151,921,540株が増加いたしました。
11. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式4,748,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ349百万円増加いたしました。
12. 普通株式 有償第三者割当1,285,038,883株  
払込期日 平成23年8月29日 発行価格 114.00円 資本組入額 57.00円  
払込金総額 146,494百万円 割当先 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行
13. 平成23年9月1日を効力発生日とするみずほ信託銀行株式会社との株式交換により、普通株式824,271,984株、資本準備金95,615百万円が増加いたしました。
14. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までに、第十一回第十一種優先株式800,000株の取得請求により、普通株式2,827,850株が増加いたしました。

## (6)【所有者別状況】

## 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	308	420	133	17,014	703	678	919,134	938,390	
所有株式数 (単元)	87,963	66,983,269	12,912,683	32,158,770	46,145,707	62,861	82,025,875	240,377,128	10,452,927
所有株式数の 割合(%)	0.04	27.87	5.37	13.38	19.20	0.02	34.12	100.00	

- (注) 1. 自己株式27,155,428株は「個人その他」に271,554単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。  
 なお、自己株式27,155,428株は、株主名簿上の株式数であります。平成24年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、943単元含まれております。

## 第十一回第十一種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	2	1,388	2		110	1,504	
所有株式数 (単元)		13,000	4,570	3,656,984	11,270		5,461,696	9,147,520	
所有株式数の 割合(%)		0.14	0.05	39.98	0.12		59.71	100.00	

- (注) 自己株式541,073,800株は「個人その他」に5,410,738単元含まれております。なお、自己株式541,073,800株は、株主名簿上の株式数であります。平成24年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

## 第十三回第十三種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				45	2		2	49	
所有株式数 (単元)				256,200	110,000		700	366,900	
所有株式数の 割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,373,830,800	5.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	881,719,300	3.52
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	607,227,433	2.42
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	382,687,100	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	362,109,600	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	280,168,000	1.12
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	255,691,025	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	198,136,900	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	190,801,600	0.76
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	180,008,353	0.72
計	-	4,712,380,111	18.84

(注) 当社は、自己株式として普通株式27,155,428株及び第十一回第十一種優先株式541,073,800株の計568,229,228株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.27%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,738,308	5.72
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,817,193	3.67
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS(常任代理人 香 港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,072,274	2.53
パークレイズ・キャピタ ル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,826,871	1.59
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,621,096	1.50
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,801,680	1.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,556,910	1.06
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,981,369	0.82
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,908,016	0.79
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT(常任 代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,800,083	0.75
計	-	47,123,801	19.63



## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,155,400 (相互保有株式) 普通株式 12,318,700		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,998,238,700	239,982,387	同上
単元未満株式	普通株式 10,452,927		
発行済株式総数	24,999,607,727		
総株主の議決権		239,982,387	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が94,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数943個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	27,155,400		27,155,400	0.11
(相互保有株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	9,256,400		9,256,400	0.03
(相互保有株式) 株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	3,062,300		3,062,300	0.01
計		39,474,100		39,474,100	0.16

(注)1.「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2,100株(議決権の数21個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年1月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年9月3日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年7月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 12名 子会社の執行役員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年11月18日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 6名 子会社の取締役 26名 子会社の執行役員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得、会社法第155条第9号の規定に基づく端数株式処理による普通株式の取得、会社法第155条第13号の規定に基づく株式交換に対する反対株主の買取請求による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,380	0
当期間における取得自己株式		

(注) 平成23年9月1日を効力発生日とする当社及びみずほ信託銀行株式会社の株式交換により発生した端数株式について、会社法第234条の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。(取締役会決議日：平成23年9月16日)

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	22,067,321	2,559
当期間における取得自己株式	3,476	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち22,025,000株(総額2,554百万円)は、平成23年9月1日を効力発生日としてみずほ信託銀行株式会社を完全子会社とする株式交換に関してなされた会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主からの株式買取請求によるものです。  
2. 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他	(単元未満株式の買増請求による売渡)	23,920	2	1,220	0
	(新株予約権の権利行使)	547,000	289	6,045,000	1,006
保有自己株式数	27,155,428		21,112,684		

(注) 1. 当期間におけるその他の株式には、平成24年6月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第166条の規定に基づく第十一回第十一種優先株式の取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	43,207,800	
当期間における取得自己株式	800,000	

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	541,073,800		541,873,800	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を推進しております。

こうした方針のもと、当事業年度の普通株式年間配当金につきましては、1株につき6円（中間配当3円及び期末配当3円）とさせていただきます。また、各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、株主の皆様への利益還元をより適時に行うため、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針としております。なお、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	72,025	3
	第十一回第十一種優先株式	3,834	10
	第十三回第十三種優先株式	550	15
	合計	76,410	-
平成24年6月26日 第10期定時株主総会	普通株式	72,063	3
	第十一回第十一種優先株式	3,736	10
	第十三回第十三種優先株式	550	15
	合計	76,350	-

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	911	606	274	192	146
最低(円)	360	166	146	110	98

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。上記の月間最高・最低株価は、当該端数等無償割当てを勘案したものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	115	112	107	118	140	146
最低(円)	107	98	101	105	114	131

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

(平成24年6月27日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		塚本 隆史	昭和25年8月2日生	平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員人事部長 平成15年3月 当社常務執行役員リスク管理 グループ長兼人事グループ 長兼人材開発室長 平成16年2月 常務執行役員リスク管理グ ループ長兼人事グループ長 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行常務執行役員欧州地域 統括役員 平成18年3月 常務取締役企画グループ統括 役員兼財務・主計グループ 統括役員 平成19年4月 取締役副頭取 平成20年4月 当社副社長執行役員財務・主 計グループ長 平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャ ルストラテジー取締役社長 (平成21年4月まで) 平成20年6月 当社取締役副社長財務・主計 グループ長 平成21年4月 取締役社長人事グループ長 平成22年4月 取締役社長 平成23年6月 株式会社みずほ銀行取締役頭 取(現職) 平成23年6月 当社取締役会長(現職)	平成24年 6月から 2年	普通株式 138,640
取締役社長 (代表取締役)	グループCEO	佐藤 康博	昭和27年4月15日生	平成15年3月 株式会社みずほコーポレート 銀行執行役員インターナショ ナルバンキングユニット・シ ニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバン キングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役 員 平成21年4月 取締役頭取(現職) 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 株式会社みずほ銀行取締役 (現職) 平成23年6月 当社取締役社長(グループ CEO)(現職)	平成23年 6月から 2年	普通株式 28,580

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役)	人事グループ 長兼内部監査 部門長	西澤 順一	昭和31年6月12日生	平成18年3月 株式会社みずほ銀行人事部長 平成20年4月 執行役員名古屋中央支店名古屋中央法人部長 平成22年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成23年4月 常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成23年6月 常務執行役員人事グループ統括役員 平成23年6月 株式会社みずほ銀行常務執行役員人事グループ担当 平成23年6月 当社取締役副社長人事グループ長 平成24年4月 取締役副社長人事グループ長兼内部監査部門長(現職) 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員人事グループ長(現職) 平成24年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員人事グループ長(現職) 平成24年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員人事グループ担当(現職)	平成23年 6月から 2年	普通株式 182,200
常務取締役	企画グループ 長	河野 雅明	昭和32年2月24日生	平成18年3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員営業第八部長 平成20年4月 常務執行役員営業担当役員 平成23年4月 当社常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成23年6月 常務取締役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成23年11月 常務取締役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼法務・コンプライアンス部長 平成24年4月 常務取締役企画グループ長(現職) 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ長(現職) 平成24年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ長(現職) 平成24年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員企画・財務・主計グループ担当(現職)	平成23年 6月から 2年	普通株式 240,500



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	財務・主計グループ長	高橋 秀行	昭和32年4月20日生	<p>平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員企画グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー</p> <p>平成21年4月 常務執行役員グロバルポートフォリオマネジメントユニット統括役員兼金融・公共法人ビジネスユニット統括役員兼グローバルオルタナティブインベストメントユニット統括役員</p> <p>平成22年4月 常務執行役員財務・主計グループ統括役員兼ポートフォリオマネジメントグループ統括役員</p> <p>平成23年4月 常務執行役員財務・主計グループ統括役員兼ポートフォリオマネジメントグループ統括役員兼IT・システムグループ統括役員</p> <p>平成24年4月 当社常務執行役員財務・主計グループ長</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員財務・主計グループ長(現職)</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員財務・主計グループ長(現職)</p> <p>平成24年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員企画・財務・主計グループ担当(現職)</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長(現職)</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役財務・主計グループ長(現職)</p>	平成24年6月から2年	普通株式 9,960
常務取締役	IT・システムグループ長兼事務グループ長	安部 大作	昭和32年6月20日生	<p>平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員秘書室長</p> <p>平成21年4月 当社常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長兼グループ戦略部長</p> <p>平成23年4月 常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長</p> <p>平成24年4月 常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長(現職)</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長(現職)</p> <p>平成24年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員IT・システムグループ担当兼事務グループ担当(現職)</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役IT・システムグループ長兼事務グループ長(現職)</p>	平成24年6月から2年	普通株式 46,180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		野見山 昭彦	昭和9年6月15日生	昭和32年4月 日本鉱業株式会社入社 昭和59年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成4年12月 株式会社日鉱共石常務取締役 平成5年12月 株式会社ジャパンエナジー常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役 社長 平成12年6月 代表取締役 取締役会長兼社長 平成14年4月 代表取締役 取締役会長 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役 取締役会長 平成18年6月 相談役(平成22年6月まで) 平成19年6月 当社取締役(現職) 平成22年7月 JXホールディングス株式会社名誉顧問(現職)	平成23年6月から2年	普通株式 20,400
取締役		大橋 光夫	昭和11年1月18日生	昭和34年3月 株式会社三井銀行入行 昭和36年12月 昭和電工株式会社入社 昭和63年5月 総合企画部長 平成元年3月 取締役総合企画部長 平成5年3月 常務取締役 平成7年3月 専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長 平成17年1月 代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役(現職) 平成19年3月 昭和電工株式会社取締役会長 平成22年3月 相談役(現職)	平成23年6月から2年	
取締役		安樂 兼光	昭和16年4月21日生	昭和39年4月 日産自動車株式会社入社 平成5年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年5月 代表取締役副社長 平成12年4月 取締役副会長 平成12年6月 副会長 平成14年4月 日産不動産株式会社代表取締役社長 平成17年6月 相談役 平成18年7月 日産ネットワークホールディングス株式会社相談役(平成19年6月まで) 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成23年6月から2年	普通株式 7,000
常勤監査役 (常勤)		繁治 義信	昭和31年4月30日生	平成18年3月 株式会社みずほ銀行執行役員名古屋中央支店長 平成19年7月 執行役員名古屋中央支店名古屋中央法人部長 平成20年4月 執行役員法人業務部長 平成22年1月 執行役員法人業務部長兼法人業務部企業金融サポート室長 平成22年4月 常務執行役員 平成23年4月 理事 平成23年6月 当社常勤監査役(現職) 平成23年6月 みずほ証券株式会社監査役(現職) 平成24年6月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	平成23年6月から4年	普通株式 194,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		伊豫田 敏也	昭和29年3月31日生	平成17年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員アドバイザー第1グループ長 平成17年6月 常務執行役員アドバイザー第1グループ長兼アドバイザー第2グループ長 平成17年7月 常務執行役員アドバイザーグループ長 平成20年4月 常務執行役員投資銀行第1グループ長 平成20年6月 常務執行役員グローバル投資銀行部門長兼投資銀行グループ長 平成21年5月 常務執行役員グローバル投資銀行部門副部門長兼投資銀行グループ共同グループ長兼投資銀行業務管理部担当 平成22年4月 常務執行役員投資銀行グループ長 平成23年4月 理事 平成23年6月 当社常勤監査役(現職) 平成24年6月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職)	平成23年6月から4年	普通株式 112,870
監査役 (非常勤)		関 正弘	昭和9年9月11日生	昭和34年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計士事務所(東京)入所 昭和62年6月 東京事務所総代表 平成2年2月 監査法人トーマツ国際担当専務代表社員 平成9年6月 日本公認会計士協会主任研究員 平成12年10月 国際大学大学院客員教授 平成13年4月 大学院教授(平成16年3月まで) 平成14年6月 NPO法人国際会計教育協会会長(平成18年6月まで) 平成16年4月 関公認会計士事務所開業 平成18年6月 NPO法人国際会計教育協会最高顧問(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	平成22年6月から4年	普通株式 1,000
監査役 (非常勤)		石坂 匡身	昭和14年12月5日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成5年6月 理財局長 平成6年7月 環境庁企画調整局長 平成7年7月 事務次官 平成8年7月 自動車保険料率算定会副理事長 平成10年7月 石油公団副総裁 平成16年3月 顧問 平成16年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成19年9月 財団法人大蔵財務協会(現一般財団法人大蔵財務協会)理事長(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職)	平成24年6月から4年	普通株式 52,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		今井 功	昭和14年12月26日生	昭和39年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成14年2月 仙台高等裁判所長官 平成14年11月 東京高等裁判所長官 平成16年12月 最高裁判所判事 平成21年12月 退官 平成22年4月 第一東京弁護士会入会 平成22年4月 T M I 総合法律事務所顧問 (現職) 平成23年6月 株式会社みずほコーポレート 銀行監査役(現職) 平成23年6月 当社監査役(現職) 平成24年6月 株式会社みずほ銀行監査役 (現職)	平成23年 6月から 4年	普通株式 15,500
計						普通株式 1,049,330

- (注) 1. 取締役のうち、野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役である野見山 昭彦及び安樂 兼光の両氏並びに社外監査役である関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	佐藤 康博	業務執行統括
副社長執行役員	西澤 順一	業務執行統括補佐、人事グループ長兼内部監査部門長
常務執行役員	河野 雅明	企画グループ長
常務執行役員	高橋 秀行	財務・主計グループ長
常務執行役員	安部 大作	I T・システムグループ長兼事務グループ長
常務執行役員	辻田 泰徳	企画グループ担当
常務執行役員	小池 正兼	リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
執行役員	橋本 和典	グループ人事部長
執行役員	坂井 辰史	グループ企画部長
執行役員	飯盛 徹夫	経営企画部長
執行役員	大谷 光夫	コンプライアンス統括部長
執行役員	綾 隆介	総合リスク管理部長
執行役員	真保 順一	ポートフォリオマネジメント部長
執行役員	中村 春貴	I T・システム企画部長
執行役員	藤原 弘治	I R部長
執行役員	上甲 亮祐	秘書室長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

また、当社グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

- ・社会的責任と公共的使命  
日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。
- ・お客さま第一主義の実践  
お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。
- ・法令やルールの遵守  
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。
- ・人権の尊重  
お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。
- ・反社会的勢力との対決  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役・社外監査役を招聘し、経営監督機能を強化することが、コーポレート・ガバナンスの強化に資するものであり、株主・投資家等の皆さまからの信託を確保していく上でふさわしい体制であると考えことから、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を採っております。

なお、当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行の法的統合に先立ち、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現することを目的として、平成24年4月から、実質ワンバンク体制をスタートしております。

具体的には、( )企画・管理部門の一元化、( )両行の顧客・プロダクツ・市場部門の組織横断的な再編および新ユニットの構築を実施しております。

- ( )企画・管理部門
  - ・分掌機能毎にグループ・部門を再編し、原則として担当役員および部長は、当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行の3社を兼務
  - ・なお、企画・管理部門を担当する当社役員については、原則として、みずほ信託銀行株式会社の担当役員（副）を兼務
- ( )顧客・プロダクツ・市場ユニット
  - ・お客さまに対する営業推進体制については、セグメントを「大企業法人ユニット」「事業法人ユニット」「金融・公共法人ユニット」「リテールバンキングユニット」「個人ユニット」「国際ユニット」の6つのユニットに再編成
  - ・各種プロダクツ機能を提供する組織については、「投資銀行ユニット」「トランザクションユニット」「アセットマネジメントユニット」の3ユニットに再編成
  - ・市場機能を提供する組織については、株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行横断的な「市場ユニット」として集約
  - ・なお、それぞれのユニットを統括する役員については、原則として株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行を兼務

こうした体制を構築することで、お客さまの利便性を一段と向上させるとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を図り、グループ収益の極大化に努めてまいります。

(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わるにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

さらに、取締役会の諮問機関として社外取締役3名・社内取締役1名(当社取締役社長)の4名を構成員とする指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会

指名委員会は、当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行等(以下、指名委員会、報酬委員会の記載において「各社」という)の取締役(役付取締役、代表取締役を含む)及び役付執行役員の候補者について、外部評価機関の評価結果等も踏まえ審議し、当社社長が、当社取締役会に審議結果を報告しております。当社取締役会は、この審議結果を踏まえ、各社の役員人事を決定しており、役員人事の公平性・透明性・客観性を確保しております。また、各社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の選任に関する基本方針や選任基準等、候補者評価のプロセスについては、当社社長が本委員会に報告し意見を求めています。

報酬委員会

報酬委員会は、各社の取締役・執行役員の報酬の決定に関する基本方針、報酬体系等について審議し、当社社長が、当社取締役会に報告するとともに、各社に対して審議結果を通知しております。各社は、当社の報酬委員会の審議結果も踏まえ、取締役・執行役員に対する報酬の決定に関する基本方針、報酬体系等を決定しており、取締役・執行役員の報酬に関する透明性・客観性を確保しております。さらに、本委員会は、国内外の報酬規制への対応状況を確認する観点から、各社の取締役・執行役員の報酬体系等に関し、必要に応じて各社から報告を受け、各社に対し意見を伝達しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役には、それぞれの豊富なビジネス経験及び、経営経験を通じて培った幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社の経営全般へのさまざまな指導をいただくと判断し、就任いただいております。社外取締役は、取締役会等において社外の立場から発言しております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名は社外監査役であり、社外監査役のうち1名は、財務・会計の専門家である公認会計士に就任いただいております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外監査役には、それぞれの職務経験を通じて培った高度な専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準維持、向上に貢献していただくと判断し、就任いただいております。社外監査役は、取締役会、監査役会等において専門的見地から発言しております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。また、当社社長を「グループCEO(最高経営責任者)」と明確に位置付け、グループガバナンスの強化を図っております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの基本方針や、その運営に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

#### コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

#### 情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等についての審議・調整等を行っております。

#### ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

#### CSR委員会

CSRに関する各種施策の取り組み状況や要対応事項、取り組み方針、開示報告書に関する審議・調整等を行っております。

#### 金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、金融円滑化管理に関する各種施策の推進状況に関する事項の審議・調整等を行っております。

#### IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画及びその運営方針、IT・システムのグループ一元化、個別IT投資案件の方針、システムプロジェクト及び個別システム案件の管理、システムリスク管理に関する審議・調整、IT関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

#### お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等管理に係る基本方針、お客さま保護等管理に関する各種施策の実施状況等に関する審議・調整を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の5つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

#### 事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

#### 人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

#### 障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

#### 社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

#### 環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

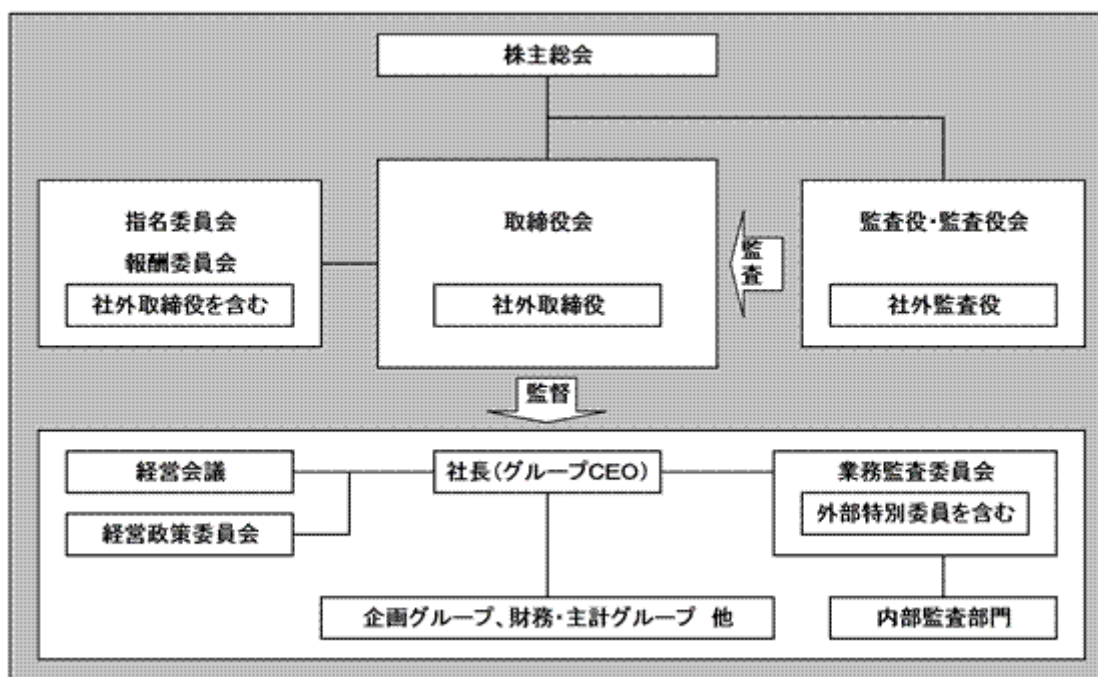
#### （内部監査部門等）

当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

## &lt; 当社のコーポレート・ガバナンス体制 &gt;



## 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

## 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

## 自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

## 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に行うこと等により、各種管理の状況を監督しております。

また、社外監査役を含む各監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告等を踏まえ、必要があると認める場合は意見を述べる等により、取締役の職務執行を監査しております。

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管



部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社グループでは、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置といったグループ経営管理体制を構築するとともに、研修等を通じて情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

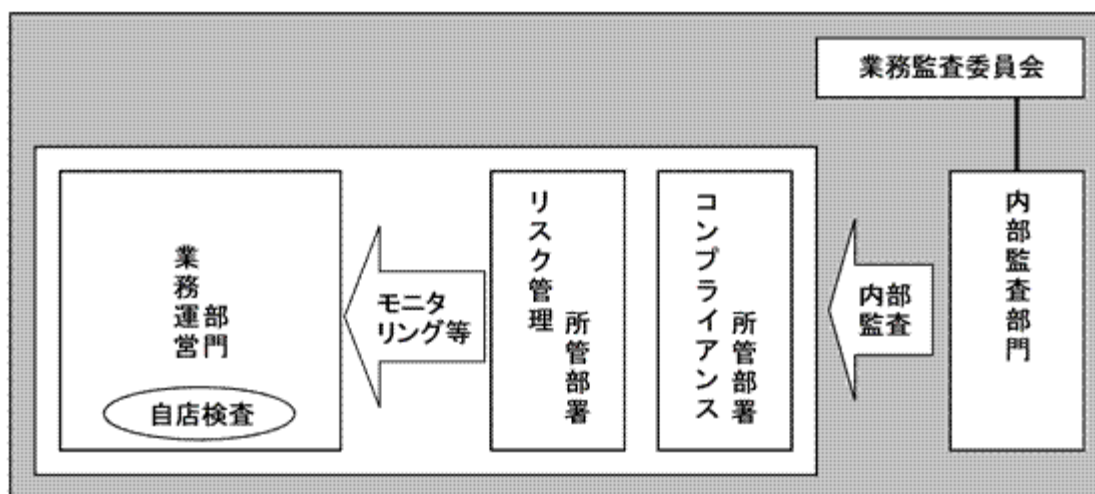
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、主要グループ会社においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

<みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。
- ・当社の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
- ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、

保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。

- ・ 当社の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
  - ・ 具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
  - ・ 当社の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
  - ・ 具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
  - ・ 当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「グループ経営管理規程」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
  - ・ 具体的には、当社が「グループ経営管理規程」に基づき、主要グループ会社に対する直接経営管理を実施するとともに、主要グループ会社以外の子会社・関連会社については、当社が定めた基準に従い、主要グループ会社が経営管理を行っております。
  - ・ 当社の取締役会において、上記の「グループ経営管理規程」等に基づく体制を、当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社は、「組織規程」において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
  - ・ 具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
  - ・ 当社の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
  - ・ 具体的には、監査役職務の補助使用人に係る人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
  - ・ 当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
  - ・ 具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、社長宛稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
  - ・ 当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
- ・ 具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携しております。
- ・ 当社の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部(専任スタッフ13名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針及び内部監査規程に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、内部監査部門や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務及び財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、英公一、三浦昇、久保暢子、西田裕志の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士44名、会計士補等1名、その他43名であります。

会社と各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

(人的関係)

- ・ 社外取締役である大橋光夫氏が業務執行者であった昭和電工株式会社には、当社の業務執行者であった者が社外監査役として就任しております。また、同氏の二親等以内の親族が、株式会社みずほ銀行の従業員として勤務しております。

(資本的关系又は取引関係等)

- ・ 社外取締役である野見山昭彦氏は、株式会社みずほ銀行と取引があります。また、同氏が業務執行者であった株式会社ジャパンエナジー(現JX日鉱日石エネルギー株式会社)は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社と取引があり、新日鉱ホールディングス株式会社(現JXホールディングス株式会社)は、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と取引があります。
- ・ 社外取締役である大橋光夫氏は、株式会社みずほ銀行と取引があります。また、同氏が業務執行者であった昭和電工株式会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社と取引があります。
- ・ 社外取締役である安樂兼光氏は、株式会社みずほ銀行と取引があります。また、同氏が業務執行者であった日産不動産株式会社(現日産ネットワークホールディングス株式会社)は、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と取引があり、同氏が業務執行者である株式会社K and Mは株式会社みずほ銀行と取引があります。
- ・ 社外監査役である関正弘氏は、株式会社みずほ銀行と取引があります。
- ・ 社外監査役である石坂匡身氏は、株式会社みずほ銀行と取引があります。また、同氏が業務執行者である一般財団法人大蔵財務協会は、当社、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社と取引があります。
- ・ 社外監査役である今井功氏は、株式会社みずほ銀行と取引があります。
- ・ 上記いずれの取引も、取引条件が一般の取引と同様であるため、独立性に影響を与える恐れがないと判断し、概要の記載を省略しております。

社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額

を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

#### 種類株式の議決権

第十一種、第十二種及び第十三種優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。(なお、当社が発行している優先株式は、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式であり、第十二種の優先株式は発行しておりません。)

#### 役員の報酬等の内容

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
			(a)基本報酬	(b)ストック オプション 報酬	(c)役員賞与	(d)役員退職 慰労金	(e)その他
取締役(除く社外取締役)	9	236	189	45	-	-	1
監査役(除く社外監査役)	4	45	44	-	-	-	0
社外役員	7	58	58	-	-	-	0

- (注) 1. 基本報酬には、固定的な報酬として支給する月額報酬の合計額を記載しております。  
 2. ストックオプション報酬には、当事業年度に付与された株式報酬型ストックオプション(新株予約権)に関する報酬額を記載しております。なお、当社は平成20年6月に役員退職慰労金制度を廃止しております。  
 3. 表中の(a)~(d)以外の報酬等につきましては、(e)その他に記載しております。

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

#### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社グループは、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、良質で安定的な収益の確保と、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。また、当社グループは、お客さま第一主義を実践し、グローバルな総合金融グループとして、常に最高のサービスを提供することにより、「最も信頼される金融機関」を目指しております。

当社の役員報酬につきましては、当社の中長期的な業績、同業を含む他社の事例に加え、経済や社会の情勢等も踏まえたうえで、当社グループが上記を実現していくために役員が果たすべき役割・責任に応じて、適切な水準にすることを基本方針としております。

さらに、報酬制度の設計にあたっては、過度なリスクテイクを抑制することを旨とし、役員報酬体系と当社グループが目指すべき姿との整合性を高めております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議及び監査役の協議によって定めております。

なお、上記の方針に基づき、当社の取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、業務執行の状況・貢献度等を基準として取締役会において決議しております。当社の監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、監査役としての活動状況等を基準として監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は2銘柄、その貸借対照表計上額は51,629百万円であります。

また、連結子会社の中で当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という）である株式会社みずほコーポレート銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は1,103銘柄、その貸借対照表計上額は1,958,602百万円であります。

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額又は期末時価及び保有目的

（前事業年度）

株式会社みずほコーポレート銀行が純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち、当事業年度の貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	97,833	66,424	発行会社の要請に応え、 かつ発行会社との取引 関係の強化を図るもの。
第一生命保険株式会社	450,000	61,171	
東日本旅客鉄道株式会社	10,006,600	50,313	
新日本製鐵株式会社	182,600,785	49,484	
キヤノン株式会社	12,419,736	45,903	
JXホールディングス株式会社	65,451,258	36,456	
Bank of America Corporation	31,254,545	34,642	
ジェイ エフ イー ホールディング ス株式会社	14,351,201	34,600	
シャープ株式会社	41,910,469	33,235	
株式会社クボタ	40,851,600	32,558	
三井物産株式会社	20,083,318	28,980	
関西電力株式会社	12,977,966	26,241	
旭硝子株式会社	24,272,208	25,752	
イオン株式会社	23,914,506	22,957	
Shinhan Financial Group	5,955,000	22,353	
株式会社東芝	50,900,298	22,243	
中部電力株式会社	10,564,097	21,445	
西日本旅客鉄道株式会社	64,500	20,765	
NKSJホールディングス株式会社	34,052,472	19,273	
電源開発株式会社	7,465,680	18,880	
株式会社電通	7,930,216	18,580	
丸紅株式会社	30,000,000	17,640	
九州電力株式会社	9,669,678	17,250	
株式会社ブリヂストン	10,000,000	17,250	
伊藤忠商事株式会社	20,703,000	17,183	
株式会社村田製作所	3,000,458	17,084	
富士通株式会社	32,441,530	15,863	
大日本印刷株式会社	15,242,200	15,303	
第一三共株式会社	8,591,876	14,064	
テルモ株式会社	2,117,000	9,213	

## みなし保有株式

銘柄	株式数	期末時価 (百万円)	保有目的
キヤノン株式会社	7,704,000	27,888	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。
第一三共株式会社	8,497,706	13,647	
テルモ株式会社	2,988,810	11,401	
株式会社村田製作所	1,180,000	7,068	
大日本印刷株式会社	6,658,000	6,744	
新日本製鐵株式会社	22,350,000	5,945	
シャープ株式会社	4,770,000	3,935	
富士通株式会社	212,500	99	

## (当事業年度)

株式会社みずほコーポレート銀行が純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち、当事業年度の貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	97,833	67,211	発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。
東日本旅客鉄道株式会社	10,006,600	53,615	
第一生命保険株式会社	450,000	49,887	
キヤノン株式会社	12,419,736	47,542	
新日本製鐵株式会社	182,600,785	41,998	
J Xホールディングス株式会社	65,451,258	33,641	
株式会社クボタ	40,851,600	32,599	
三井物産株式会社	20,083,318	28,036	
イオン株式会社	23,914,506	25,181	
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	14,351,201	24,999	
Bank of America Corporation	31,254,545	24,568	
シャープ株式会社	41,910,469	22,128	
西日本旅客鉄道株式会社	6,450,000	21,923	
株式会社ブリヂストン	10,000,000	20,070	
伊藤忠商事株式会社	20,703,000	19,150	
Shinhan Financial Group	5,955,000	18,836	
株式会社東芝	50,900,298	18,375	
丸紅株式会社	30,000,000	18,060	
関西電力株式会社	12,977,966	17,585	
電源開発株式会社	7,465,680	16,461	
N K S Jホールディングス株式会社	8,513,118	16,387	
中部電力株式会社	10,564,097	16,163	
エーザイ株式会社	4,680,694	15,596	
いすゞ自動車株式会社	31,931,411	14,975	
旭硝子株式会社	20,872,208	14,819	
株式会社村田製作所	3,000,458	14,408	
第一三共株式会社	8,591,876	13,274	
大日本印刷株式会社	15,242,200	12,727	
テルモ株式会社	2,117,000	8,347	
株式会社オリエンタルランド	208,200	1,804	

## みなし保有株式

銘柄	株式数	期末時価 (百万円)	保有目的
キヤノン株式会社	7,704,000	30,122	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。
株式会社オリエンタルランド	1,480,302	13,130	
第一三共株式会社	8,497,706	12,814	
テルモ株式会社	2,600,000	10,283	
株式会社村田製作所	1,180,000	5,787	
大日本印刷株式会社	6,658,000	5,632	
新日本製鐵株式会社	22,350,000	5,073	
シャープ株式会社	4,770,000	2,881	

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益  
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,938	19	2,698	35
連結子会社	888	534	838	397
計	3,826	554	3,536	432

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であり、なお、上記報酬の内容は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

## 【その他重要な報酬の内容】

## 前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

## 当連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

当社が、当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に係る助言業務等であります。

## 当連結会計年度

当社が、当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に係る助言業務等であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。



## 第5【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 9,950,913	8 7,278,477
コールローン及び買入手形	375,716	249,032
買現先勘定	7,467,309	7,123,397
債券貸借取引支払保証金	6,541,512	6,406,409
買入金銭債権	1,667,808	1,542,062
特定取引資産	2, 8 13,500,182	2, 8 14,075,005
金銭の信託	122,267	71,414
有価証券	1, 8, 16 44,782,067	1, 8, 16 51,392,878
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 62,777,757	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 63,800,509
外国為替	7 977,465	7 1,016,665
金融派生商品	5,102,760	4,474,729
その他資産	8 2,754,017	8 2,871,153
有形固定資産	8, 11, 12 947,986	8, 11, 12 923,907
建物	321,987	325,804
土地	10 475,869	10 469,983
リース資産	14,922	14,185
建設仮勘定	28,777	11,575
その他の有形固定資産	106,430	102,359
無形固定資産	442,922	485,995
ソフトウェア	227,938	216,066
のれん	1,972	60,592
リース資産	3,197	2,952
その他の無形固定資産	209,813	206,383
繰延税金資産	488,769	359,987
支払承諾見返	3,673,339	3,980,644
貸倒引当金	760,762	691,760
投資損失引当金	25	10
資産の部合計	160,812,006	165,360,501

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 79,233,922	8 78,811,909
譲渡性預金	9,650,236	11,824,746
債券	740,932	-
コールマネー及び売渡手形	8 5,095,412	8 5,668,929
売現先勘定	8 11,656,119	8 12,455,152
債券貸借取引受入担保金	8 5,488,585	8 7,710,373
コマーシャル・ペーパー	226,167	362,694
特定取引負債	7,652,811	8,215,668
借入金	8, 13 15,969,385	8, 13 14,763,870
外国為替	167,670	233,184
短期社債	585,497	538,198
社債	14 5,110,947	14 4,783,180
信託勘定借	1,045,599	1,003,129
金融派生商品	4,599,579	4,288,356
その他負債	3,053,136	3,610,067
賞与引当金	39,336	38,577
退職給付引当金	35,615	36,053
役員退職慰労引当金	2,239	2,256
貸出金売却損失引当金	420	8
偶発損失引当金	15,081	24,559
睡眠預金払戻損失引当金	15,229	15,769
債券払戻損失引当金	13,344	20,193
特別法上の引当金	1,382	1,221
繰延税金負債	17,599	19,219
再評価に係る繰延税金負債	10 98,415	10 83,243
支払承諾	3,673,339	3,980,644
負債の部合計	154,188,007	158,491,206
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,181,375	2,254,972
資本剰余金	937,680	1,109,783
利益剰余金	1,132,351	1,405,066
自己株式	3,196	7,074
株主資本合計	4,248,209	4,762,749
その他有価証券評価差額金	21,648	37,857
繰延ヘッジ損益	68,769	67,045
土地再評価差額金	10 137,707	10 144,635
為替換算調整勘定	103,921	102,850
その他の包括利益累計額合計	80,906	146,687
新株予約権	2,754	2,158
少数株主持分	2,292,128	1,957,699
純資産の部合計	6,623,999	6,869,295
負債及び純資産の部合計	160,812,006	165,360,501

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	2,716,791	2,715,674
資金運用収益	1,457,687	1,423,564
貸出金利息	900,011	888,489
有価証券利息配当金	356,583	348,453
コールローン利息及び買入手形利息	5,062	6,580
買現先利息	38,975	30,860
債券貸借取引受入利息	9,479	9,922
預け金利息	10,940	20,665
その他の受入利息	136,633	118,591
信託報酬	49,388	49,014
役務取引等収益	562,485	566,888
特定取引収益	243,983	150,317
その他業務収益	307,276	355,745
その他経常収益	95,970	170,143
貸倒引当金戻入益	-	35,329
償却債権取立益	-	39,384
その他の経常収益	<sup>1</sup> 95,970	<sup>1</sup> 95,429
経常費用	2,128,292	2,067,112
資金調達費用	348,242	335,223
預金利息	108,844	102,481
譲渡性預金利息	24,267	27,375
債券利息	6,533	384
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,572	8,628
売現先利息	47,800	33,912
債券貸借取引支払利息	14,089	14,407
コマーシャル・ペーパー利息	121	874
借入金利息	30,616	35,046
短期社債利息	1,950	2,091
社債利息	83,299	72,753
その他の支払利息	22,146	37,266
役務取引等費用	103,660	107,954
その他業務費用	143,596	99,277
営業経費	1,277,848	1,283,847
その他経常費用	<sup>2</sup> 254,945	<sup>2</sup> 240,809
経常利益	588,498	648,561

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	60,242	92,881
固定資産処分益	96	1,540
負ののれん発生益	-	91,180
貸倒引当金戻入益	20,325	-
償却債権取立益	36,495	-
金融商品取引責任準備金取崩額	766	160
その他の特別利益	2,557	-
特別損失	13,315	24,993
固定資産処分損	4,917	6,849
減損損失	3,546	7,067
その他の特別損失	3 4,852	3 11,076
税金等調整前当期純利益	635,425	716,449
法人税、住民税及び事業税	18,336	55,332
法人税等調整額	120,123	97,494
法人税等合計	138,460	152,827
少数株主損益調整前当期純利益	496,965	563,621
少数株主利益	83,736	79,102
当期純利益	413,228	484,519

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	496,965	563,621
その他の包括利益	230,296	63,962
<sup>1</sup>		
その他有価証券評価差額金	204,201	51,913
繰延ヘッジ損益	14,463	1,560
土地再評価差額金	21	11,821
為替換算調整勘定	11,953	1,106
持分法適用会社に対する持分相当額	344	2,894
包括利益	266,668	627,584
親会社株主に係る包括利益	189,005	555,194
少数株主に係る包括利益	77,663	72,390

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,805,565	2,181,375
当期変動額		
新株の発行	375,810	350
株式交換による増加	-	73,247
当期変動額合計	375,810	73,597
当期末残高	2,181,375	2,254,972
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	552,135	937,680
当期変動額		
新株の発行	385,544	350
株式交換による増加	-	171,575
自己株式の処分	-	178
当期変動額合計	385,544	172,103
当期末残高	937,680	1,109,783
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	854,703	1,132,351
当期変動額		
剰余金の配当	134,966	216,472
当期純利益	413,228	484,519
自己株式の処分	1,314	225
土地再評価差額金の取崩	701	4,893
当期変動額合計	277,648	272,714
当期末残高	1,132,351	1,405,066
<b>自己株式</b>		
当期首残高	5,184	3,196
当期変動額		
株式交換による増加	-	13,318
自己株式の取得	3	2,560
自己株式の処分	1,990	12,001
当期変動額合計	1,987	3,877
当期末残高	3,196	7,074

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,207,219	4,248,209
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	761,354	701
株式交換による増加	-	231,504
剰余金の配当	134,966	216,472
当期純利益	413,228	484,519
自己株式の取得	3	2,560
自己株式の処分	675	11,953
土地再評価差額金の取崩	701	4,893
<b>当期変動額合計</b>	1,040,990	514,539
当期末残高	4,248,209	4,762,749
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	176,931	21,648
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198,579	59,505
<b>当期変動額合計</b>	198,579	59,505
当期末残高	21,648	37,857
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	83,093	68,769
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,324	1,723
<b>当期変動額合計</b>	14,324	1,723
当期末残高	68,769	67,045
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	138,430	137,707
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	722	6,928
<b>当期変動額合計</b>	722	6,928
当期末残高	137,707	144,635
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	92,623	103,921
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,297	1,071
<b>当期変動額合計</b>	11,297	1,071
当期末残高	103,921	102,850
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	305,831	80,906
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224,924	65,781
<b>当期変動額合計</b>	224,924	65,781
当期末残高	80,906	146,687



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,301	2,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	452	595
当期変動額合計	452	595
当期末残高	2,754	2,158
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,321,700	2,292,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,572	334,428
当期変動額合計	29,572	334,428
当期末残高	2,292,128	1,957,699
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	5,837,053	6,623,999
当期変動額		
新株の発行	761,354	701
株式交換による増加	-	231,504
剰余金の配当	134,966	216,472
当期純利益	413,228	484,519
自己株式の取得	3	2,560
自己株式の処分	675	11,953
土地再評価差額金の取崩	701	4,893
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	254,044	269,243
当期変動額合計	786,946	245,296
当期末残高	6,623,999	6,869,295

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	635,425	716,449
減価償却費	165,840	165,436
減損損失	3,546	7,067
のれん償却額	-	2,802
負ののれん発生益	-	91,180
持分法による投資損益（は益）	6,185	2,689
貸倒引当金の増減（）	117,749	66,467
投資損失引当金の増減額（は減少）	3	14
貸出金売却損失引当金の増減額（は減少）	14,167	407
偶発損失引当金の増減（）	272	9,486
賞与引当金の増減額（は減少）	7,493	632
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,457	482
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	126	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	480	539
債券払戻損失引当金の増減（）	2,519	6,849
資金運用収益	1,457,687	1,423,564
資金調達費用	348,242	335,223
有価証券関係損益（）	86,011	121,258
金銭の信託の運用損益（は運用益）	28	6
為替差損益（は益）	386,503	104,847
固定資産処分損益（は益）	4,821	5,309
退職給付信託関連損益（は益）	-	1,416
特定取引資産の純増（）減	179,713	639,202
特定取引負債の純増減（）	264,349	597,305
金融派生商品資産の純増（）減	1,869,501	612,691
金融派生商品負債の純増減（）	1,922,481	295,324
貸出金の純増（）減	1,241,644	1,192,565
預金の純増減（）	3,440,653	296,970
譲渡性預金の純増減（）	487,805	2,197,507
債券の純増減（）	776,864	740,932
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	6,335,771	1,173,814
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（）減	405,202	53,286
コールローン等の純増（）減	332,420	478,782
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	796,610	135,102
コールマネー等の純増減（）	255,529	1,531,518
コマーシャル・ペーパーの純増減（）	226,167	138,909
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	1,126,927	2,221,787
外国為替（資産）の純増（）減	291,489	46,710
外国為替（負債）の純増減（）	5,083	65,672
短期社債（負債）の純増減（）	93,100	47,299
普通社債発行及び償還による増減（）	563,711	50,399
信託勘定借の純増減（）	20,167	42,469
資金運用による収入	1,523,605	1,451,469

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
資金調達による支出	373,999	338,893
その他	296,250	40,646
小計	6,076,767	4,203,229
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	25,249	40,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,051,517	4,163,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	85,279,500	102,558,707
有価証券の売却による収入	71,215,909	82,444,484
有価証券の償還による収入	12,595,209	14,009,218
金銭の信託の増加による支出	53,995	43,485
金銭の信託の減少による収入	51,080	94,295
有形固定資産の取得による支出	75,803	53,613
無形固定資産の取得による支出	121,007	93,506
有形固定資産の売却による収入	362	11,707
無形固定資産の売却による収入	9	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,012	634
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,290	20
子会社株式の取得による支出	-	294
子会社株式の売却による収入	-	14,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,667,457	6,175,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	15,000	40,015
劣後特約付社債の発行による収入	-	170,000
劣後特約付社債の償還による支出	369,013	441,530
株式の発行による収入	761,354	4
少数株主からの払込みによる収入	1,697	627
少数株主への払戻による支出	-	54,855
配当金の支払額	133,925	215,901
少数株主への配当金の支払額	90,062	106,383
自己株式の取得による支出	3	2,560
自己株式の売却による収入	4	1,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,051	680,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,434	6,020
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,503,677	2,699,322
現金及び現金同等物の期首残高	4,678,783	9,182,461
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	9,182,461	6,483,138

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

## 1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1)連結子会社	149社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) PT. Mizuho Balimor Finance 他5社は株式の取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 MCAL Corporation他8社は清算等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
(2)非連結子会社	該当ありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1)持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2)持分法適用の関連会社	23社 主要な会社名 株式会社オリエントコーポレーション 株式会社千葉興業銀行 Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam (持分法適用の範囲の変更) Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam他3社は株式の取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。 日本産業パートナーズ株式会社他2社は株式の売却等により関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
(3)持分法非適用の非連結子会社	該当ありません。
(4)持分法非適用の関連会社	主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。	
6月最終営業日の前日	5社
9月末日	1社
12月29日	18社
12月末日	56社
3月末日	69社
(2) 6月最終営業日の前日及び12月29日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。9月末日を決算日とする連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。	
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

## 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要			
当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）20社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。			
特別目的会社20社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は2,111,218百万円、負債総額（単純合算）は2,110,042百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。			
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等			
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）			
	主な取引の金額または 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
貸出金	1,701,545百万円	貸出金利息	12,887百万円
信用枠及び流動性枠	427,325	役務取引等収益	2,271
当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）			
	主な取引の金額または 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
貸出金	1,696,213百万円	貸出金利息	11,489百万円
信用枠及び流動性枠	470,702	役務取引等収益	2,423

## 5. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準 (追加情報)	<p>国内銀行連結子会社の米州拠点における取引開始を踏まえ、貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。</p>
(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
(3) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>
(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
(5) 減価償却の方法	<p><b>有形固定資産(リース資産を除く)</b></p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 その他 2年～20年</p> <p><b>無形固定資産(リース資産を除く)</b></p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p><b>リース資産</b></p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

債券発行費用

発生時に全額費用として処理しております。

社債発行差金

社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は327,650百万円(前連結会計年度末は416,313百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金1,292百万円(前連結会計年度末は721百万円)を相殺表示しております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(9)賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(10)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
(11)役員退職慰労引当金の計上基準 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(12)貸出金売却損失引当金の計上基準 売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(13)偶発損失引当金の計上基準 オフバランス取引や信託取引等のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。
(14)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した預金について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
(15)債券払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
(16)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。
(17)外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。



当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(18)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ  
或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、  
「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員  
会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取  
引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証  
し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等  
を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基  
準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して  
実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の  
「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平  
均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末にお  
ける「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,813百万円（前連結会計年度末は16,874百万円）（税効果額控除  
前）、繰延ヘッジ利益は5,732百万円（前連結会計年度末は13,984百万円）（同前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスク  
に対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日  
本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッ  
ジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的  
で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合  
うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジする  
ため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以  
上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引につ  
いては、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第  
24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した  
運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認  
識又は繰延処理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(19)のれんの償却方法及び償却期間 みずほ信託銀行株式会社に係るのれんについては、20年間の均等償却を行っております。Eurekahedge Pte, LTDに係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。PT. Mizuho Balimor Financeに係るのれんについては、9年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
(20)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
(21)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## 【未適用の会計基準等】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1)改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成23年3月25日)等 当該会計基準等は主に、「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」(平成10年10月30日 企業会計審議会)三における、一定の要件を満たす特別目的会社については当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとの取扱いを、資産の譲渡者のみに適用されることとする改正であります。 当社は当該会計基準等を平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。 当該会計基準等の適用により、従来、子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち国内銀行連結子会社が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含まれることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が連結財務諸表に計上されることとなります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、現在検討中であります。

## 【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(連結損益計算書関係) 従来、一部の国内信託銀行連結子会社において「営業経費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、同社の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当連結会計年度より「役務取引等費用」として計上しております。 この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度に係る連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「役務取引等費用」95,693百万円及び「営業経費」1,285,815百万円は、「役務取引等費用」103,660百万円及び「営業経費」1,277,848百万円として組替えております。

## 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。 (2) 一部の海外証券子会社は、サブプライムローン等に関する証券化商品の組成と販売に関して、米国証券取引委員会より文書提出等の情報提供要請を受け、現在対応中ではありますが、個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失見積額を計上しております。 (3) 株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)及び株式会社みずほコーポレート銀行(以下「みずほコーポレート銀行」)は、平成23年11月14日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、両行が平成25年度上期中を目処に合併(以下、「本件合併」)を行うこととしておりましたが、平成24年3月30日開催の各社取締役会において、本件合併の効力発生日を平成25年7月1日とすることを決定いたしました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	209,145百万円	259,512百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	4,198百万円	4,149百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	9,428,034百万円	8,097,653百万円
再貸付に供している有価証券	18,741百万円	-百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,961,545百万円	2,992,464百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	46,116百万円	40,767百万円
延滞債権額	660,718百万円	582,618百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	25,034百万円	20,246百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	496,991百万円	589,515百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	1,228,859百万円	1,233,147百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	734,051百万円	823,095百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	130百万円	130百万円
特定取引資産	6,255,353 "	6,013,994 "
有価証券	18,571,019 "	21,164,469 "
貸出金	9,376,342 "	8,938,619 "
その他資産	19,815 "	7,977 "
有形固定資産	126 "	94 "
計	34,222,787 "	36,125,285 "

担保資産に対応する債務

預金	824,972 "	449,657 "
コールマネー及び売渡手形	1,878,300 "	1,596,300 "
売現先勘定	4,608,710 "	5,393,206 "
債券貸借取引受入担保金	4,628,424 "	7,501,763 "
借入金	14,198,742 "	12,874,822 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預け金	17,658百万円	19,397百万円
特定取引資産	189,100百万円	205,088百万円
有価証券	2,363,237百万円	2,300,771百万円
貸出金	45,307百万円	73,206百万円

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」のうち保証金、デリバティブ取引差入担保金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	106,814百万円	106,625百万円
デリバティブ取引差入担保金	247,600百万円	549,980百万円
先物取引差入証拠金	33,492百万円	92,841百万円
その他の証拠金等	35,782百万円	49,449百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	58,034,077百万円	59,863,135百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	51,102,222百万円	52,139,576百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	160,512百万円	165,480百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	799,355百万円	827,245百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	37,126百万円	35,878百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	644,329百万円	612,543百万円

14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	1,710,361百万円	1,436,608百万円

15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	836,285百万円	741,934百万円
貸付信託	383百万円	- 百万円

16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の  
額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,032,321百万円	953,446百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却益	54,712百万円	株式等売却益	54,989百万円

## 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等償却	94,420百万円	株式等償却	49,315百万円
株式等売却損	29,006百万円	株式等売却損	39,350百万円
貸出金償却	71,659百万円	貸出金償却	38,566百万円

## 3. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
証券子会社における特別退職金	- 百万円	証券子会社における特別退職金	10,005百万円
資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額	3,091百万円	資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額	- 百万円
ソフトウェアの減価償却期間短縮に伴う臨時償却費	1,761百万円	ソフトウェアの減価償却期間短縮に伴う臨時償却費	- 百万円



## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

## その他有価証券評価差額金:

当期発生額	239,911	百万円
組替調整額	149,733	"
税効果調整前	90,178	"
税効果額	38,264	"
その他有価証券評価差額金	51,913	"

## 繰延ヘッジ損益:

当期発生額	44,119	"
組替調整額	55,749	"
税効果調整前	11,630	"
税効果額	10,070	"
繰延ヘッジ損益	1,560	"

## 土地再評価差額金:

当期発生額	-	"
組替調整額	-	"
税効果調整前	-	"
税効果額	11,821	"
土地再評価差額金	11,821	"

## 為替換算調整勘定:

当期発生額	2,123	"
組替調整額	1,016	"
税効果調整前	1,106	"
税効果額	-	"
為替換算調整勘定	1,106	"

## 持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	2,894	"
その他の包括利益合計	63,962	"

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,494,397	6,287,787	-	21,782,185	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	-	-	36,690	
合計	16,445,839	6,287,787	-	22,733,627	
自己株式					
普通株式	9,397	21	3,761	5,656	注2
第十一回第十一種優先株式	415,471	82,395	-	497,866	注3
合計	424,868	82,416	3,761	503,522	

注1. 増加は取得請求(287,787千株)、公募増資(5,609,000千株)及び第三者割当増資(391,000千株)によるものであります。

注2. 増加は単元未満株の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(3,760千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)によるものであります。

注3. 増加は取得請求によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		1,786	
連結子会社 (自己新株 予約権)				-		968 (-)	
合計				-		2,754 (-)	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	123,880	8	平成22年3月31日	平成22年6月22日
	第十一回 第十一種 優先株式	9,985	20	平成22年3月31日	平成22年6月22日
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成22年3月31日	平成22年6月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月21日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,782,185	2,265,980	-	24,048,165	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	-	-	36,690	
合計	22,733,627	2,265,980	-	24,999,607	
自己株式					
普通株式	5,656	133,814	102,424	37,046	注2
第十一回第十一種優先株式	497,866	43,207	-	541,073	注3
合計	503,522	177,022	102,424	578,120	

注1. 増加は取得請求（151,921千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（4,748千株）及び株式交換による増加（2,109,310千株）によるものであります。

注2. 増加は株式交換に伴う株式の買取（22,027千株）、単元未満株式の買取（42千株）及び株式交換により子会社等が取得したこと（111,744千株）によるものであり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（547千株）、単元未満株式の買増請求に応じたこと（23千株）及び株式交換により子会社等が取得した株式の処分（101,853千株）によるものであります。

注3. 増加は取得請求によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当社	新株予約権 （自己新株 予約権）	-	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		2,158	
連結子会社 （自己新株 予約権）				-		- （-）	
合計				-		2,158 （-）	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	20	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	72,025	3	平成23年9月30日	平成23年12月7日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,834	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成23年9月30日	平成23年12月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,063	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,736	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	9,950,913百万円	7,278,477百万円
中央銀行預け金を除く預け金	768,452 "	795,339 "
現金及び現金同等物	9,182,461 "	6,483,138 "

## 2. 重要な非資金取引の内容

みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
資本金の増加額	- 百万円	73,247百万円
資本剰余金の増加額	- "	171,575 "
自己株式の増加額	- "	13,318 "
子会社株式の追加取得価額	- "	231,504 "

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (借手側)

## リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

## (1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	35,373	42,086
1年超	90,028	79,610
合計	125,401	121,697

## (2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,543	915
1年超	6,160	4,520
合計	7,703	5,435

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っていません。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取り組み

当社グループでは、グループ全体及びグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当社グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、当社グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、当社が主要グループ会社に対してリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社グループ及び主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内での取締役会等で報告をしております。

信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。



当社グループでは、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取・社長が信用リスク管理を統括しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理にかかわる基本的な方針や当社グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は協働して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

主要グループ会社では、当社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、各社の経営政策委員会において、おのおののクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行っております。

主要グループ会社のリスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。信用リスク管理担当部署は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査担当部署は、各社で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針等の決定や案件の決裁を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

#### 市場リスクの管理

当社では、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定します。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当社グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、主要グループ会社のリスク状況等を把握し、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

主要グループ会社では、当社で定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、市場リスク管理に関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、頭取・社長が市場リスク管理を統括しております。また、当社グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、当社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しております。市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会を設置するなど、主要グループ各社においても当社と同様の管理を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

市場リスクの状況

・バンキング業務

当グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。  
バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
年度末日	2,113	2,637
最大値	2,276	2,825
最小値	1,378	2,103
平均値	1,886	2,494

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
  - (2) 株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引
- なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：信頼区間 片側99% 保有期間 1ヵ月 観測期間 1年

・トレーディング業務

当グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。  
トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
年度末日	36	30
最大値	38	48
最小値	22	28
平均値	29	38

[トレーディング業務の定義]

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：信頼区間 片側99% 保有期間 1日 観測期間 1年

・政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1 %の変化に対する感応度）は240億円（前連結会計年度末は257億円）です。

・V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当社でV A Rの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。

当社では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、財務・主計グループ長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、当社では財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクに関するリミット等は、A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て社長が決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	9,950,144	9,950,144	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	375,255	375,255	-
(3) 買現先勘定	7,467,309	7,467,309	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	6,541,512	6,541,512	-
(5) 買入金銭債権（*1）	1,667,151	1,665,020	2,130
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,497,860	9,497,860	-
(7) 金銭の信託（*1）	122,233	122,233	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,202,123	1,208,220	6,097
その他有価証券	42,932,743	42,932,743	-
(9) 貸出金	62,777,757		
貸倒引当金（*1）	654,284		
	62,123,472	62,463,480	340,007
資産計	141,879,804	142,223,779	343,974
(1) 預金	79,233,922	79,184,769	49,153
(2) 譲渡性預金	9,650,236	9,649,914	322
(3) 債券	740,932	735,366	5,566
(4) コールマネー及び売渡手形	5,095,412	5,095,412	-
(5) 売現先勘定	11,656,119	11,656,119	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	5,488,585	5,488,585	-
(7) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,249,792	4,249,792	-
(8) 借入金	15,969,385	15,987,515	18,130
(9) 社債	5,110,947	5,204,422	93,474
負債計	137,195,334	137,251,897	56,563
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	737,937		
ヘッジ会計が適用されているもの	238,832		
貸倒引当金（*1）	46,203		
デリバティブ取引計	930,567	930,567	-

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	7,277,642	7,277,642	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	248,733	248,733	-
(3) 買現先勘定	7,123,397	7,123,397	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	6,406,409	6,406,409	-
(5) 買入金銭債権（*1）	1,540,618	1,538,532	2,086
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,821,312	9,821,312	-
(7) 金銭の信託（*1）	71,414	71,414	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,801,614	1,816,139	14,525
その他有価証券	48,834,754	48,834,754	-
(9) 貸出金	63,800,509		
貸倒引当金（*1）	600,616		
	63,199,892	63,446,573	246,680
資産計	146,325,791	146,584,911	259,119
(1) 預金	78,811,909	78,755,639	56,270
(2) 譲渡性預金	11,824,746	11,824,450	296
(3) 債券	-	-	-
(4) コールマネー及び売渡手形	5,668,929	5,668,929	-
(5) 売現先勘定	12,455,152	12,455,152	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	7,710,373	7,710,373	-
(7) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,406,811	4,406,811	-
(8) 借入金	14,763,870	14,777,629	13,758
(9) 社債	4,783,180	4,862,583	79,403
負債計	140,424,973	140,461,568	36,595
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	511,326		
ヘッジ会計が適用されているもの	(249)		
貸倒引当金（*1）	39,934		
デリバティブ取引計	471,142	471,142	-

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び (4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

## (6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

## (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。それ以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

## (8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

## (9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券

債券については、市場価格のある債券は市場価格によっており、市場価格のない債券は一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

### (4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び (6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

### (8) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)	280,340	251,198
組合出資金(*2)	156,965	145,203
その他(*3)	399	100,182
合計(*4)	437,704	496,583

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(\*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(\*4) 前連結会計年度において、15,562百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、12,636百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,614,228	1,300	418	-	-	-
コールローン及び買入手形	375,716	-	-	-	-	-
買入金銭債権	574,631	149,469	205,180	65,009	31,866	646,109
有価証券(*1)	16,147,929	10,356,263	7,645,477	1,293,365	2,595,991	2,408,813
満期保有目的の債券	501	101,006	1,100,000	-	-	-
国債	-	100,000	1,100,000	-	-	-
社債	501	1,006	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	16,147,427	10,255,257	6,545,477	1,293,365	2,595,991	2,408,813
国債	14,211,960	7,808,070	4,286,300	512,500	2,017,400	320,200
地方債	9,531	76,710	80,801	622	59,614	916
社債	861,831	1,273,841	569,111	162,854	203,515	871,054
外国債券	1,045,502	1,061,948	1,568,923	557,083	309,236	1,214,366
その他	18,602	34,686	40,340	60,304	6,224	2,276
貸出金(*2)	27,356,207	12,857,598	7,436,960	3,434,182	3,290,836	7,086,704
合計	53,068,712	23,364,631	15,288,036	4,792,556	5,918,694	10,141,627

(\*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1703,591百万円、期間の定めのないもの611,677百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,420,008	31,837	0	-	-	-
コールローン及び買入手形	249,032	-	-	-	-	-
買入金銭債権	679,049	202,159	89,949	38,783	20,143	518,392
有価証券(*1)	14,425,239	12,963,255	11,360,536	1,687,451	2,971,403	3,533,539
満期保有目的の債券	1,000	700,000	1,100,000	-	-	-
国債	-	700,000	1,100,000	-	-	-
社債	1,000	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	14,424,238	12,263,255	10,260,536	1,687,451	2,971,403	3,533,539
国債	12,594,011	9,735,267	7,352,000	490,000	2,127,400	228,000
地方債	51,096	66,379	57,391	27,279	64,261	871
社債	717,113	1,061,129	388,824	121,999	114,357	984,898
外国債券	1,035,661	1,368,052	2,395,670	1,020,860	589,150	2,314,424
その他	26,355	32,426	66,651	27,311	76,234	5,345
貸出金(*2)	27,523,354	12,696,026	8,332,041	3,710,233	3,429,330	6,950,829
合計	49,296,684	25,893,279	19,782,528	5,436,468	6,420,877	11,002,761

(\*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1622,537百万円、期間の定めのないもの536,155百万円は含めておりません。



(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	75,361,884	3,227,756	516,824	81,438	45,931	86
譲渡性預金	9,649,726	510	-	-	-	-
債券	150,289	258,264	332,378	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	5,095,412	-	-	-	-	-
借入金(*2)	14,533,424	204,318	716,411	152,367	108,737	106,124
短期社債	585,500	-	-	-	-	-
社債(*2)	721,290	1,339,907	1,414,147	702,471	388,093	366,953
合計	106,097,527	5,030,757	2,979,762	936,278	542,762	473,164

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金148,000百万円、社債178,099百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	74,492,751	3,391,069	793,016	87,052	48,019	-
譲渡性預金	11,824,096	650	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	5,668,929	-	-	-	-	-
借入金(*2)	13,352,268	362,666	524,791	132,481	125,469	118,192
短期社債	538,200	-	-	-	-	-
社債(*2)	699,894	1,446,778	1,264,507	372,978	462,772	422,658
合計	106,576,140	5,201,164	2,582,315	592,513	636,261	540,851

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金148,000百万円、社債113,600百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	57,702	15,009

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	900,324	907,685	7,360
	社債	1,508	1,513	5
	小計	901,832	909,198	7,365
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	300,290	299,022	1,268
	小計	300,290	299,022	1,268
合計		1,202,123	1,208,220	6,097

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,750,602	1,765,189	14,586
	社債	1,000	1,000	0
	小計	1,751,602	1,766,189	14,586
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	50,011	49,950	61
	小計	50,011	49,950	61
合計		1,801,614	1,816,139	14,525

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,496,300	1,039,885	456,414
	債券	15,475,956	15,383,770	92,186
	国債	13,790,717	13,738,553	52,164
	地方債	108,479	106,340	2,139
	社債	1,576,759	1,538,876	37,883
	その他	2,483,620	2,380,710	102,909
	外国債券	1,494,720	1,462,783	31,936
	買入金銭債権	536,345	519,822	16,522
	その他	452,554	398,104	54,450
	小計	19,455,877	18,804,366	651,510
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,144,399	1,395,079	250,680
	債券	17,996,922	18,100,443	103,520
	国債	15,498,867	15,549,952	51,085
	地方債	121,689	123,099	1,410
	社債	2,376,366	2,427,391	51,025
	その他	5,548,785	5,846,728	297,943
	外国債券	4,307,045	4,446,184	139,139
	買入金銭債権	531,316	556,034	24,718
	その他	710,423	844,509	134,085
	小計	24,690,108	25,342,251	652,143
合計		44,145,985	44,146,618	632

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、1,242百万円(損失)であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,436,809	983,245	453,564
	債券	24,767,795	24,675,852	91,943
	国債	22,543,510	22,488,274	55,236
	地方債	241,572	238,350	3,222
	社債	1,982,712	1,949,228	33,484
	その他	4,577,821	4,473,406	104,415
	外国債券	3,890,937	3,841,789	49,148
	買入金銭債権	405,791	390,583	15,208
	その他	281,092	241,033	40,059
	小計	30,782,427	30,132,504	649,922
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,072,543	1,369,523	296,979
	債券	11,604,769	11,640,285	35,516
	国債	10,146,167	10,149,589	3,422
	地方債	30,993	31,084	90
	社債	1,427,607	1,459,611	32,003
	その他	6,338,777	6,572,338	233,560
	外国債券	5,079,093	5,153,431	74,338
	買入金銭債権	420,295	445,743	25,448
	その他	839,389	973,163	133,773
	小計	19,016,090	19,582,147	566,056
合計	49,798,518	49,714,651	83,866	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、7,343百万円(損失)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	187,355	36,581	12,925
債券	49,916,098	101,529	23,598
国債	48,472,744	82,171	20,357
地方債	77,817	989	238
社債	1,365,536	18,369	3,002
その他	20,204,651	154,937	90,808
合計	70,308,105	293,049	127,332

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	112,577	41,125	4,635
債券	63,744,981	67,958	13,990
国債	61,593,225	54,205	10,846
地方債	241,899	561	181
社債	1,909,856	13,191	2,962
その他	18,540,767	168,446	62,612
合計	82,398,326	277,530	81,238

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当該連結決算日の市場価格、以下同じ)が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、83,641百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、46,793百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## (金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	121,282	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	70,449	-

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信 託	984	1,017	32	-	32

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信 託	965	1,001	36	-	36

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	44
その他有価証券	76
その他の金銭の信託	32
( )繰延税金負債	12,652
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,608
( )少数株主持分相当額	14,629
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,589
その他有価証券評価差額金	21,648

(注)1.時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額1,242百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	90,573
その他有価証券	90,609
その他の金銭の信託	36
( )繰延税金負債	50,916
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	39,656
( )少数株主持分相当額	9,253
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7,453
その他有価証券評価差額金	37,857

(注)1.時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額7,343百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,427,001	6,265,807	71,558	71,558
	買建	15,712,439	6,987,209	71,681	71,681
	金利オプション				
	売建	2,543,165	30,005	2,332	619
	買建	3,563,089	10,027	1,040	384
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,809,593	1,128,628	8,531	8,531
	買建	14,567,395	565,438	8,579	8,579
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	348,493,670	242,314,044	8,971,459	8,971,459
	受取変動・支払固定	344,609,755	238,004,342	8,655,181	8,655,181
	受取変動・支払変動	37,952,087	28,289,323	21,236	21,236
	受取固定・支払固定	735,295	270,688	3,744	3,744
	金利オプション				
	売建	15,051,037	11,060,568	200,736	200,736
買建	14,650,321	10,690,804	208,539	208,539	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,241,260	1,034,710	20,991	20,991
	受取変動・支払固定	4,002,165	3,467,221	75,957	75,957
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	9	9
	合計	-	-	285,478	285,765

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	13,156,006	4,925,679	95,539	95,539
	買建	12,941,769	3,946,731	96,002	96,002
	金利オプション				
	売建	4,662,067	88,257	1,609	342
	買建	6,185,807	-	1,153	523
店頭	金利先渡契約				
	売建	17,006,676	1,065,852	1,947	1,947
	買建	18,120,568	1,233,613	350	350
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	355,501,197	238,964,889	9,461,311	9,461,311
	受取変動・支払固定	347,013,787	235,961,394	9,187,152	9,187,152
	受取変動・支払変動	52,988,064	30,954,521	19,886	19,886
	受取固定・支払固定	677,028	296,491	2,864	2,864
	金利オプション				
	売建	13,944,937	9,544,007	196,467	196,467
買建	13,147,794	9,244,252	198,723	198,723	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,588,149	1,171,753	33,374	33,374
	受取変動・支払固定	5,528,438	3,697,960	86,587	86,587
	受取変動・支払変動	14,800	-	4	4
	合計	-	-	237,927	238,203

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	15,954	-	3	3
	買建	16,098	-	2	2
店頭	通貨スワップ 為替予約	23,109,073	15,360,522	137,101	258,838
	売建	21,674,723	1,628,251	161,474	161,474
	買建	12,005,919	1,634,432	26,416	26,416
	通貨オプション				
	売建	7,284,380	4,446,766	883,951	200,132
	買建	7,822,077	4,825,235	1,396,574	733,993
連結会社間 取引及び内部取引	通貨スワップ	1,235,874	894,762	120,557	74,619
	合計	-	-	390,020	335,460

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	550	-	0	0
	買建	3,076	-	0	0
店頭	通貨スワップ 為替予約	24,146,988	16,883,358	215,170	277,288
	売建	26,906,919	2,588,376	71,236	71,236
	買建	16,186,314	2,286,110	198,202	198,202
	通貨オプション				
	売建	5,327,291	3,263,670	578,381	79,192
	買建	5,608,015	3,151,189	901,550	394,386
連結会社間 取引及び内部取引	通貨スワップ 為替予約	2,291,783	2,149,126	17,524	9,613
	売建	5,739	-	36	36
	買建	91,631	-	6,497	6,497
	合計	-	-	259,023	161,791

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	540,143	-	669	669
	買建	91,158	-	403	403
	株式指数先物オプション				
	売建	307,040	36,819	17,184	6,649
	買建	275,206	41,306	11,693	420
店頭	株リンクスワップ	566,092	503,198	42,748	42,748
	有価証券店頭オプション				
	売建	655,392	409,460	92,327	58,332
	買建	585,700	356,328	68,587	48,416
	その他				
	買建	50,023	30,400	1,144	1,144
	合計	-	-	15,734	27,980

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	302,299	-	13,628	13,628
	買建	162,652	-	20	20
	株式指数先物オプション				
	売建	723,310	104,673	31,236	10,945
	買建	749,993	105,360	26,262	2,402
店頭	株リンクスワップ	528,292	511,878	27,732	27,732
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,204,935	422,255	116,965	74,290
	買建	1,048,093	360,700	80,581	52,599
	その他				
	買建	39,009	34,900	546	546
	合計	-	-	27,822	16,697

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4)債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,278,197	-	2,491	2,491
	買建	1,110,046	-	2,683	2,683
	債券先物オプション				
	売建	122,763	-	127	0
	買建	160,850	-	322	9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	528,755	15,956	1,451	90
	買建	534,043	13,942	860	666
	合計	-	-	588	777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,949,505	-	5,038	5,038
	買建	2,436,041	12,035	5,426	5,426
	債券先物オプション				
	売建	291,471	-	419	140
	買建	430,597	-	946	564
店頭	債券店頭オプション				
	売建	234,282	16,461	1,088	737
	買建	227,402	14,965	1,126	495
	合計	-	-	952	277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	71,662	6,228	9,795	9,795
	買建	69,939	4,693	9,244	9,244
	商品先物オプション				
	売建	142	-	563	149
	買建	137	-	649	204
店頭	商品オプション				
	売建	337,209	184,797	80,806	80,806
	買建	323,710	169,817	101,224	101,224
	合計	-	-	19,952	19,921

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	88,720	5,227	2,813	2,813
	買建	86,902	4,368	2,370	2,370
	商品先物オプション				
	売建	0	-	0	1
	買建	0	-	0	0
店頭	商品オプション				
	売建	282,583	121,807	39,485	39,485
	買建	269,258	109,732	54,823	54,823
	合計	-	-	14,895	14,896

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	4,421,584	3,217,233	5,895	5,895
	買建	4,618,106	3,418,085	21,442	21,442
	合計	-	-	27,338	27,338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	3,364,866	1,952,545	351	351
	買建	3,682,847	2,384,722	26,702	26,702
	合計	-	-	26,350	26,350

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7)ウェザーデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	10	-	2	2
	合計	-	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債、借入金等			
	受取固定・支払変動		26,037,557	16,904,753	247,331
	受取変動・支払固定		6,480,166	5,039,746	44,657
	受取変動・支払変動		184,800	184,800	232
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取変動・支払固定		62,874	59,572	1,773
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3.
	受取変動・支払固定		37,437	33,876	
	合計	-	-	-	201,132

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金・借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金・借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債、借入金等			
	受取固定・支払変動		29,245,006	18,531,597	313,667
	受取変動・支払固定		6,939,398	4,658,361	106,071
	受取変動・支払変動		184,800	170,000	221
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取変動・支払固定		66,959	64,631	2,461
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3.
	受取変動・支払固定		41,465	30,453	
	合計	-	-	-	205,355

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金・借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金・借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、借 用金、子会社純 資産の親会社持 分	8,859,974	1,217,707	39,132
	売建		217,702	-	1,420
	買建		1,246	-	7
	合計	-	-	-	37,705

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、借 用金、子会社純 資産の親会社持 分等	7,974,270	2,729,241	190,606
	売建		230,871	-	14,683
	買建		5,739	-	36
	合計	-	-	-	205,326

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3)株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物	投資信託			
	売建		74	-	6
	買建		184	-	11
	合計	-	-	-	5

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株式先渡取引	その他有価証券			
	売建		1,163	-	285
	株価指数先物				
売建			68	-	2
	買建		248	-	9
	合計	-	-	-	278

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。  
また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,207,229	1,328,823
年金資産	(B)	1,215,987	1,311,886
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	8,757	16,937
未認識数理計算上の差異	(D)	420,438	418,892
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	429,196	401,955
前払年金費用	(F)	464,812	438,008
退職給付引当金	(G) = (E) - (F)	35,615	36,053

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	24,746	24,125
利息費用	29,829	29,962
期待運用収益	39,570	27,545
数理計算上の差異の費用処理額	76,207	74,380
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,782	17,606
退職給付費用	98,994	118,529

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主に2.5%	主に1.7%

## (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主に1.94%~4.44%	主に0.75%~2.90%

## (3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	1,367百万円	788百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員71名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員71名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 12名 子会社の執行役員71名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 6名 子会社の取締役 26名 子会社の執行役員130名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,409,000株	普通株式 5,835,000株	普通株式 6,808,000株	普通株式 12,452,000株
付与日	平成21年2月16日	平成21年9月25日	平成22年8月26日	平成23年12月8日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左	同左	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日	自 平成21年9月28日 至 平成41年9月25日	自 平成22年8月27日 至 平成42年8月26日	自 平成23年12月9日 至 平成43年12月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,748,000	3,678,000	6,646,000	-
付与	-	-	-	12,452,000
失効	-	-	-	4,000
権利確定	797,000	1,738,000	2,812,000	216,000
未確定残	951,000	1,940,000	3,834,000	12,232,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	40,000	64,000	162,000	-
権利確定	797,000	1,738,000	2,812,000	216,000
権利行使	797,000	1,673,000	2,782,000	43,000
失効	-	-	-	-
未行使残	40,000	129,000	192,000	173,000

（注）ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	株式会社みずほフィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第3回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第4回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	132円46銭	132円56銭	132円37銭	140円00銭
付与日における公正な評価単価	1株につき 190円91銭	1株につき 168円69銭	1株につき 119円52銭	1株につき 91円84銭

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みずほフィナンシャルグループ第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- (2)主な基礎数値及び見積方法

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
株価変動性 (注) 1	34.038%
予想残存期間 (注) 2	2.34年
予想配当 (注) 3	1株につき6円
無リスク利率 (注) 4	0.147%

- (注) 1. 割当日前営業日（平成23年12月7日）から予想残存期間（2.34年）に相当する過去122週分の同社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 当社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。
3. 平成24年3月期の普通株式予想配当によります。
4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	359,086百万円	157,029百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	642,752	637,642
貸倒引当金損金算入限度超過額	358,607	284,211
有価証券等(退職給付信託拠出分)	198,126	201,635
その他	459,736	361,476
繰延税金資産小計	2,018,311	1,641,995
評価性引当額	1,139,127	955,253
繰延税金資産合計	879,183	686,741
繰延税金負債		
前払年金費用	164,290	150,202
その他有価証券評価差額	78,858	67,855
その他	164,865	127,916
繰延税金負債合計	408,014	345,973
繰延税金資産の純額	471,169百万円	340,768百万円

上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,319,015百万円(前連結会計年度末は1,431,267百万円)が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	40.69 %
(調整)		
評価性引当額の増減	15.69	14.56
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.72	2.54
連結子会社との税率差異	4.18	9.42
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.84
その他	3.71	2.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.79 %	21.33 %

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。

この税率変更及び欠損金の繰越控除制度の変更により、繰延税金資産は22,705百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6,960百万円増加し、繰延ヘッジ損益は5,020百万円増加し、法人税等調整額は34,686百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は11,821百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「当社」)、及びみずほ信託銀行株式会社(以下「みずほ信託銀行」)は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、当社の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほ信託銀行は当社の完全子会社となりました。

(1)株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほ信託銀行
事業の内容	信託銀行業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、当社を株式交換完全親会社とし、みずほ信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換の主な目的	<p>当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p>

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に規定する会計処理を適用した結果、のれんが発生しております。

(3)追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	みずほ信託銀行の普通株式	95,615百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	212百万円
取得原価		95,827百万円

(4)株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

## 株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54

## 算定方法

当社及びみずほ信託銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びみずほ信託銀行の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びみずほ信託銀行の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、当社及びみずほ信託銀行は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

## 交付株式数

当社の普通株式：824,271,984株

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 58,258百万円

## 発生原因

完全子会社化されるみずほ信託銀行に係わる当社の持分増加額と取得原価との差額によります。

償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

2.株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「当社」）、株式会社みずほコーポレート銀行（以下「みずほコーポレート銀行」）、及びみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ証券を株式交換により、みずほコーポレート銀行の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほ証券はみずほコーポレート銀行の完全子会社となりました。

## (1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほ証券
事業の内容	金融商品取引業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、みずほコーポレート銀行を株式交換完全親会社とし、みずほ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換の主な目的	<p>当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p>

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に規定する会計処理を適用した結果、負ののれんが発生しております。

## (3) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	みずほ証券の普通株式	110,336百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	42百万円
取得原価		110,379百万円

## (4) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

## 株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社である みずほコーポレート銀行 の完全親会社)	みずほ証券 (株式交換完全子会社)



本件株式交換に係る 割当ての内容	1	1.48
---------------------	---	------

## 算定方法

当社、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びみずほ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びみずほ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、当社、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

## 交付株式数

当社の普通株式：951,166,005株

## (5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額 85,401百万円

## 発生原因

完全子会社化されるみずほ証券に係わるみずほコーポレート銀行の持分増加額と取得原価との差額によります。

3. 株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「当社」）、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）、及びみずほインベスターズ証券株式会社（以下「みずほインベスターズ証券」）は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほインベスターズ証券を株式交換により、みずほ銀行の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほインベスターズ証券はみずほ銀行の完全子会社となりました。

## (1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほインベスターズ証券
事業の内容	金融商品取引業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、みずほ銀行を株式交換完全親会社とし、みずほインベスターズ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換の主な目的	<p>当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p>

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に規定する会計処理を適用した結果、負ののれんが発生しております。

## (3) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価 みずほインベスターズ証券の普通株式 37,460百万円

取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	36百万円
取得原価		37,497百万円

## (4) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

## 株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社である みずほ銀行の完全親会社)	みずほインベスターズ証券 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当ての内容	1	0.56

## 算定方法

当社、みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びみずほインベスターズ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びみずほインベスターズ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、当社、みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

## 交付株式数

当社の普通株式：322,928,897株

## (5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額 5,778百万円

## 発生原因

完全子会社化されるみずほインベスターズ証券に係わるみずほ銀行の持分増加額と取得原価との差額によります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

当社グループの事業ポートフォリオ運営は、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループにより行っており、各グローバルグループの中核会社は、グローバルコーポレートグループはみずほコーポレート銀行とみずほ証券、グローバルリテールグループはみずほ銀行とみずほインベスターズ証券、グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループはみずほ信託銀行となっております。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行はそれぞれ、顧客属性や機能等に基づき事業セグメントを分類しておりますが、これら事業セグメントを、みずほコーポレート銀行では「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに、みずほ銀行では「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

さらに、上記の3つのグローバルグループに加えて、どのグローバルグループにも属さず幅広い顧客にサービスを提供している子会社を「その他」として分類しております。

[グローバルコーポレートグループ]

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、グローバルコーポレートグループの中核会社であり、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門)

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他)

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券]

みずほ証券はグローバルコーポレートグループ内の証券会社であり、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

なお、みずほ証券は、平成21年5月に旧みずほ証券と旧新光証券が合併した会社であります。

[その他]

みずほ証券を除くみずほコーポレート銀行の子会社等から構成され、主にグローバルコーポレートグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

## [グローバルリテールグループ]

## [みずほ銀行]

みずほ銀行は、グローバルリテールグループの中核会社であり、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

## (個人部門)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

## (法人部門)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

## (市場部門・その他)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

## [みずほインベスターズ証券]

みずほインベスターズ証券は、グローバルリテールグループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

## [その他]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券を除くみずほ銀行の子会社から構成され、主にグローバルリテールグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

## [グローバルアセット&amp;ウェルスマネジメントグループ]

## [みずほ信託銀行]

みずほ信託銀行はグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であり、信託、不動産、証券化、ストラクチャードファイナンス、年金及び資産運用、証券代行等に関連する商品・サービスを提供しております。

## [その他]

資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほプライベートウェルスマネジメント等、みずほ信託銀行を除くグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに属する会社から構成され、信託・カストディサービス、資産運用、プライベートバンキング等に関連する商品・サービスを提供しております。

## [その他]

銀行持株会社である当社並びに特定のグローバルグループに属さず幅広い顧客にサービスを提供している当社の子会社から構成され、みずほ総合研究所での調査・コンサルティング、みずほ情報総研でのIT関連サービス、みずほフィナンシャルストラテジーでの金融法人向けアドバイザー業務等のサービスを提供しております。

## 2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

従来、一部の国内信託銀行連結子会社において「経費（除く臨時処理分）」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、同社の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当連結会計年度より「業務粗利益（信託勘定償却前）」として計上しております。

## 3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行				みずほ証券	その他
		国内	国際	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	456,948	395,778	176,000	86,300	133,478	9,215	70,385
非金利収支	483,515	282,556	115,200	56,900	110,456	158,949	42,009
計	940,464	678,334	291,200	143,200	243,934	149,734	112,395
経費（除く臨時処理分）	471,321	234,987	88,800	62,100	84,087	160,895	75,438
その他	56,688	-	-	-	-	-	56,688
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	412,455	443,347	202,400	81,100	159,847	11,161	19,730

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行				みずほ インベ スターズ 証券	その他
		個人	法人	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	614,456	571,752	248,200	266,900	56,652	589	42,115
非金利収支	294,871	237,545	34,600	124,900	78,045	49,780	7,544
計	909,327	809,298	282,800	391,800	134,698	50,369	49,660
経費（除く臨時処理分）	605,281	554,750	237,700	223,700	93,350	41,012	9,519
その他	15,894	-	-	-	-	-	15,894
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	288,151	254,547	45,100	168,100	41,347	9,357	24,246

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他	合計
	みずほ 信託 銀行	その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	43,425	42,534	891	5,386
非金利収支	126,026	80,994	45,032	11,463
計	169,452	123,528	45,924	6,077
経費(除く臨時処理分)	117,521	79,039	38,481	216
その他	2,108	-	2,108	14,552
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	49,822	44,488	5,333	8,691
				741,738

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成23年4月1日から「業務粗利益(信託勘定償却前)」の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行			みずほ証券	その他	
		国内	国際	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	468,289	395,011	166,600	96,800	131,611	4,154	77,432
非金利収支	449,368	286,750	119,800	61,600	105,350	120,547	42,070
計	917,658	681,761	286,400	158,400	236,961	116,392	119,503
経費(除く臨時処理分)	465,444	244,869	89,800	62,000	93,069	144,845	75,729
その他	52,077	-	-	-	-	-	52,077
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	400,136	436,892	196,600	96,400	143,892	28,452	8,304

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行			みずほ インベ スターズ 証券	その他	
		個人	法人	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	583,921	545,372	239,200	254,600	51,572	674	37,874
非金利収支	305,782	253,296	39,700	121,600	91,996	43,910	8,575
計	889,704	798,669	278,900	376,200	143,569	44,584	46,449
経費(除く臨時処理分)	608,489	556,444	243,000	221,700	91,744	40,850	11,195
その他	14,049	-	-	-	-	-	14,049
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	267,165	242,225	35,900	154,500	51,825	3,734	21,205

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他	合計
	みずほ 信託 銀行	その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	43,444	42,722	722	7,315
非金利収支	131,199	84,357	46,842	28,383
計	174,644	127,079	47,564	21,068
経費(除く臨時処理分)	117,138	78,043	39,094	15,237
その他	1,862	-	1,862	9,672
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	55,643	49,036	6,607	3,841
				719,104

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。



## 4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下のとおりであります。

## (1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
報告セグメント計	2,025,322	2,003,075
その他経常収益	95,970	170,143
営業経費	1,277,848	1,283,847
その他経常費用	254,945	240,809
連結損益計算書の経常利益	588,498	648,561

## (2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
報告セグメント計	741,738	719,104
信託勘定与信関係費用	-	-
経費(臨時処理分)	83,507	77,537
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金 繰入額)	76,103	42,569
株式等関係損益	70,520	38,175
特別損益	46,926	67,887
その他	76,892	87,740
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	635,425	716,449

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,340,338	130,849	115,848	129,754	2,716,791

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,247,201	155,036	133,452	179,983	2,715,674

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
減損損失	1,380	1,260	-	-	1,260	-	119	3,437	2,064	-	-	2,064	94	1,278	2	2	-	1,274	3,546

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
減損損失	1,381	243	-	-	243	512	625	5,650	5,083	-	-	5,083	-	566	13	2	11	21	7,067

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計	
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他					
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他									
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-
当期末残高	1,972	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,972	-

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計	
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他					
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他									
当期償却額	184	-	-	-	-	-	184	60	-	-	-	-	-	-	60	-	-
当期末残高	1,658	-	-	-	-	-	1,658	2,131	-	-	-	-	-	-	2,131	-	-

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	6,135	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他					
	国内	国際	市場 その他				個人	法人	市場 その他									
負ののれん発生益	89,100	-	-	-	-		89,100	6,135	-	-	-	-	-	6,135	-	-	-	4,055

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

## ( 1株当たり情報 )

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	177.53	187.19
1株当たり当期純利益金額	円	20.47	20.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	19.27	19.75

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	6,623,999	6,869,295
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,757,897	2,374,513
うち優先株式払込金額	百万円	453,576	410,368
うち優先配当額	百万円	9,438	4,287
うち新株予約権	百万円	2,754	2,158
うち少数株主持分	百万円	2,292,128	1,957,699
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,866,102	4,494,781
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	21,776,528	24,011,119

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	413,228	484,519
普通株主に帰属しない金額	百万円	9,438	8,672
うち優先配当額	百万円	9,438	8,672
普通株式に係る当期純利益	百万円	403,789	475,847
普通株式の期中平均株式数	千株	19,722,818	23,073,543
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	8,324	7,571
うち優先配当額	百万円	8,337	7,571
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	13	-
普通株式増加数	千株	1,659,576	1,392,061
うち優先株式	千株	1,649,424	1,380,433
うち新株予約権	千株	10,152	11,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 721個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 1,914個)	

## (重要な後発事象)

1. 株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「当社」)、株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)、株式会社みずほコーポレート銀行(以下「みずほコーポレート銀行」)、みずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)及びみずほインベスターズ証券株式会社(以下「みずほインベスターズ証券」)は、みずほ証券とみずほインベスターズ証券が合併(以下「本件合併」)を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議を進めてまいりました。

このたび、かかる検討・協議に基づき平成24年5月15日開催の当社、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券及びみずほインベスターズ証券の取締役会の承認を経て、みずほ証券及びみずほインベスターズ証券が合併契約書を締結いたしました。概要は以下のとおりです。

## (1)本件合併の目的

本件合併は、新しいコーポレートストラクチャーの一環として、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。

## (2)本件合併の方式

みずほ証券を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

## (3)合併後の状況

本件合併後の会社の名称 みずほ証券株式会社

事業内容 金融商品取引業

## (4)合併比率、算定方法及び交付株式数

合併比率

会社名	みずほ証券(存続会社)	みずほインベスターズ証券 (消滅会社)
合併比率	1	0.35

算定方法

みずほ証券及びみずほインベスターズ証券は、本件合併に用いられる合併比率の算定にあたり、公正性を期するため、独立した第三者算定機関による本件合併比率の算定結果を参考に、両社で慎重に協議を行った結果、上記の合併比率とすることを決定いたしました。

交付株式数

普通株式 430,789,690株(予定)

## (5)合併の日程

本件合併に関して必要となる国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

2. 当社は、平成24年5月15日に、当社グループの海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。

(1)発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited

(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券

(3)償還総額 171,000百万円

(4)償還予定日 平成24年6月29日

(5)償還理由 任意償還期日到来による



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	短期社債	平成24年1月～ 平成24年3月		88,000 〔88,000〕	0.34	なし	平成24年4月～ 平成24年6月	(注) 1,4
みずほ 信託銀行 株式会社	普通社債	平成17年12月～ 平成21年8月	88,500	88,500 〔 - 〕	0.60～ 3.43	なし	平成27年12月～	(注) 1,4
株式会社 みずほ銀行	普通社債	平成17年2月～ 平成24年2月	802,400	738,200 〔3,400〕	1.13～ 4.26	なし	平成24年4月～	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券		4,306					
	利付みずほ 銀行債券 (利子一括払)		42,704					
	利付みずほ 銀行債券 (財形)		629,425					
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)		64,496					
株式会社 みずほ コーポレート 銀行	普通社債	平成16年2月～ 平成24年3月	3,223,016 (61,200千米ドル) (5,000千ユーロ)	3,111,654 〔600,700〕 (1,508,595千米ドル) (5,000千ユーロ)	0.00～ 3.00	なし	平成24年4月～ 平成50年10月	(注) 1,2,4
	短期社債	平成24年1月～ 平成24年3月	114,900	97,400 〔97,400〕	0.08～ 0.11	なし	平成24年4月～ 平成24年6月	(注) 1,4
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	普通社債	平成16年3月	124,725 (1,500,000千米ドル)	123,210 〔 - 〕 (1,500,000千米ドル)	5.79	なし	平成26年4月	(注) 1,2,4
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成10年3月～ 平成20年6月	104,500	51,500 〔 - 〕	0.93～ 4.35	なし	平成30年5月～	(注) 1,4
1	普通社債	平成7年7月～ 平成21年2月	164,415 (735,000千米ドル)	90,342 〔 - 〕 (20,000千米ドル)	0.83～ 3.90	なし	平成29年5月～	(注) 1,2,3,4
2	普通社債	平成12年2月～ 平成24年3月	603,391 (91,542千米ドル) (520千豪ドル)	579,773 〔95,794〕 (114,838千米ドル) (1,740千豪ドル)	0.00～ 14.00	なし	平成24年4月～ 平成59年7月	(注) 1,2,3,4
みずほ インベ スターズ証券 株式会社	短期社債	平成24年1月～ 平成24年3月	16,497	19,498 〔19,498〕	0.13～ 0.14	なし	平成24年4月～ 平成24年6月	(注) 1,4

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
みずほ証券 株式会社	短期社債	平成23年10月～ 平成24年3月	454,100	333,300 〔333,300〕	0.10～ 0.15	なし	平成24年4月～ 平成24年9月	(注) 1,4
合計			6,437,378	5,321,378				

- (注) 1. 「当期末残高」欄の〔〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建ての金額であります。  
3. 1は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited, Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。  
2は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc, Aardvark ABS CDO 2007-1の発行した普通社債をまとめて記載しております。  
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,238,094	647,605	799,172	624,239	640,268

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	15,969,385	14,763,870	0.26	
再割引手形	-	-	-	
借入金	15,969,385	14,763,870	0.26	平成24年4月～
リース債務	23,793	20,851	2.62	平成24年4月～ 平成34年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	13,352,268	79,599	283,066	433,848	90,943
リース債務(百万円)	5,144	4,001	3,201	2,692	2,032

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	226,167	362,694	0.40	

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	632,871	1,344,326	1,975,986	2,715,674
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	114,788	343,634	443,022	716,449
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	96,364	254,665	270,963	484,519
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	4.42	11.28	11.70	20.62

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	4.42	6.81	0.49	8.72

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,490	14,452
前渡金	11	-
前払費用	1,120	1,096
未収入金	3,540	1,447
その他	5,728	5,797
流動資産合計	26,892	22,793
固定資産		
有形固定資産	1,446	2,234
建物（純額）	829	704
工具、器具及び備品（純額）	408	259
建設仮勘定	208	1,270
無形固定資産	3,202	2,726
商標権	25	10
ソフトウェア	3,113	2,632
その他	64	84
投資その他の資産	6,003,616	6,100,670
投資有価証券	51,272	51,629
関係会社株式	5,938,822	6,034,643
長期前払費用	141	141
その他	13,380	14,256
固定資産合計	6,008,266	6,105,631
資産合計	6,035,158	6,128,424
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	741,575	741,070
短期社債	380,000	440,000
未払金	3,829	2,027
未払費用	3,389	3,520
未払法人税等	94	63
預り金	248	243
賞与引当金	246	280
流動負債合計	1,129,384	1,187,205
固定負債		
社債	240,000	240,000
繰延税金負債	4,344	4,213
退職給付引当金	1,757	1,997
資産除去債務	640	643
その他	6,146	6,031
固定負債合計	252,890	252,885
負債合計	1,382,274	1,440,090

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,181,375	2,254,972
資本剰余金		
資本準備金	1,025,651	1,194,864
資本剰余金合計	1,025,651	1,194,864
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,437,204	1,230,688
繰越利益剰余金	1,437,204	1,230,688
利益剰余金合計	1,441,554	1,235,038
自己株式	3,196	5,453
株主資本合計	4,645,383	4,679,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,713	6,753
評価・換算差額等合計	5,713	6,753
新株予約権	1,786	2,158
純資産合計	4,652,883	4,688,334
負債純資産合計	6,035,158	6,128,424

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 16,543	1 7,954
関係会社受入手数料	1 29,878	1 29,827
営業収益合計	46,422	37,781
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 19,673	2 21,260
営業費用合計	19,673	21,260
営業利益	26,748	16,521
営業外収益		
受取利息	20	7
有価証券利息	197	-
受取配当金	596	1,373
受入手数料	3 10,155	3 10,155
その他	1,469	153
営業外収益合計	12,438	11,689
営業外費用		
支払利息	4 4,759	4 4,776
短期社債利息	1,250	1,451
社債利息	4 10,155	4 10,155
その他	4,264	1,410
営業外費用合計	20,429	17,793
経常利益	18,757	10,417
特別利益		
その他	5 23	5 10
特別利益合計	23	10
特別損失		
その他	6 205	6 20
特別損失合計	205	20
税引前当期純利益	18,575	10,407
法人税、住民税及び事業税	63	141
法人税等調整額	0	48
法人税等合計	64	189
当期純利益	18,511	10,217

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,805,565	2,181,375
当期変動額		
新株の発行	375,810	73,597
当期変動額合計	375,810	73,597
当期末残高	2,181,375	2,254,972
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	649,841	1,025,651
当期変動額		
新株の発行	375,810	73,597
株式交換による増加	-	95,615
当期変動額合計	375,810	169,213
当期末残高	1,025,651	1,194,864
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	649,841	1,025,651
当期変動額		
新株の発行	375,810	73,597
株式交換による増加	-	95,615
当期変動額合計	375,810	169,213
当期末残高	1,025,651	1,194,864
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	4,350	4,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,350	4,350
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,554,974	1,437,204
当期変動額		
剰余金の配当	134,966	216,507
当期純利益	18,511	10,217
自己株式の処分	1,314	225
当期変動額合計	117,770	206,515
当期末残高	1,437,204	1,230,688
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,559,324	1,441,554
当期変動額		
剰余金の配当	134,966	216,507
当期純利益	18,511	10,217
自己株式の処分	1,314	225
当期変動額合計	117,770	206,515
当期末残高	1,441,554	1,235,038

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	5,184	3,196
当期変動額		
自己株式の取得	3	2,560
自己株式の処分	1,990	303
当期変動額合計	1,987	2,256
当期末残高	3,196	5,453
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,009,546	4,645,383
当期変動額		
新株の発行	751,620	147,195
株式交換による増加	-	95,615
剰余金の配当	134,966	216,507
当期純利益	18,511	10,217
自己株式の取得	3	2,560
自己株式の処分	675	77
当期変動額合計	635,836	34,038
当期末残高	4,645,383	4,679,422
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	44	5,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,758	1,040
当期変動額合計	5,758	1,040
当期末残高	5,713	6,753
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	1,643	1,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	372
当期変動額合計	142	372
当期末残高	1,786	2,158
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,011,146	4,652,883
当期変動額		
新株の発行	751,620	147,195
株式交換による増加	-	95,615
剰余金の配当	134,966	216,507
当期純利益	18,511	10,217
自己株式の取得	3	2,560
自己株式の処分	675	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,900	1,412
当期変動額合計	641,737	35,450
当期末残高	4,652,883	4,688,334



## 【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるもの（国内株式を除く）については決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 器具及び備品：2年～17年 (2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費については発生時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
5. ヘッジ会計の方法	外貨建その他有価証券の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について取得原価と同額の外貨建金銭債務が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	2,246百万円	2,594百万円

2.担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	8,466百万円	8,471百万円

3.関係会社に対する負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	741,575百万円	741,070百万円
社債	240,000百万円	240,000百万円

4.保証債務

(1) Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	128,037百万円	126,462百万円

(2) みずほコーポレート銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	- 百万円	123,314百万円

(3) みずほコーポレート銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	35,907百万円	33,209百万円

5.配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度について次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第十一回第十一種優先株式 1株につき 20円

第十三回第十三種優先株式 1株につき 30円

## ( 損益計算書関係 )

## 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社受取配当金	16,543百万円	7,954百万円
関係会社受入手数料	29,878 "	29,827 "

## 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料・手当	4,545百万円	5,554百万円
業務委託費	3,957 "	4,191 "
監査報酬	2,989 "	2,774 "
土地建物機械賃借料	2,194 "	2,281 "
減価償却費	1,725 "	1,656 "
退職給付費用	1,225 "	1,267 "

## 3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受入手数料	10,155百万円	10,155百万円

## 4. 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払利息	4,759百万円	4,776百万円
社債利息	10,155 "	10,155 "

## 5. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社清算益	- 百万円	関係会社清算益 10百万円
固定資産処分益	23 "	固定資産処分益 - "

## 6. その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産処分損	3百万円	固定資産処分損 20百万円
資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額	202 "	資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額 - "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,397	21	3,761	5,656	注1
第十一回第十一 種優先株式	415,471	82,395	-	497,866	注2
合計	424,868	82,416	3,761	503,522	

注1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(3,760千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,656	22,069	570	27,155	注1
第十一回第十一 種優先株式	497,866	43,207	-	541,073	注2
合計	503,522	65,277	570	568,229	

注1 増加は株式交換に伴う株式の買取(22,027千株)及び単元未満株式の買取(42千株)によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(547千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(23千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,540	3,510
1年超	8,199	4,972
合計	11,740	8,483

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,860	1,736
1年超	4,341	2,460
合計	6,202	4,197

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	137,171	280,801	143,629

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	5,797,654	6,030,647
関連会社株式	3,996	3,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	1,054,704百万円	934,796百万円
繰越欠損金	867,321	789,443
その他	1,295	1,313
繰延税金資産小計	1,923,321	1,725,553
評価性引当額	1,922,482	1,724,731
繰延税金資産合計	839	821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	3,919	3,739
前払年金費用	1,264	1,295
繰延税金負債合計	5,184	5,034
繰延税金資産 ( は負債 ) の純額	4,344百万円	4,213百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	40.69 %
( 調整 )		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.67	26.20
評価性引当額の増減	7.68	13.93
その他	1.00	1.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.34 %	1.82 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債は596百万円減少し、その他有価証券評価差額金は529百万円増加し、法人税等調整額は67百万円減少しております。

( 企業結合等関係 )

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

平成23年9月1日付けでみずほ信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化しておりますが、当該株式交換に関する注記事項については、連結財務諸表に記載されているため、記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	192.32	177.82
1株当たり当期純利益金額	円	0.46	0.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	0.45	0.06

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	4,652,883	4,688,334
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	464,800	416,814
うち優先株式払込金額	百万円	453,576	410,368
うち優先配当額	百万円	9,438	4,287
うち新株予約権	百万円	1,786	2,158
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	4,188,082	4,271,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数	千株	21,776,528	24,021,010

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	18,511	10,217
普通株主に帰属しない金額	百万円	9,438	8,672
うち優先配当額	百万円	9,438	8,672
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,072	1,545
普通株式の期中平均株式数	千株	19,722,818	23,097,428
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	10,152	11,627
うち新株予約権	千株	10,152	11,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第十一回第十一種優先株式  優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。	同左

## 【附属明細表】

当事業年度（自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日）

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,222	68	1	1,289	585	192	704
器具及び備品	2,261	32	25	2,268	2,009	180	259
建設仮勘定	208	1,061	-	1,270	-	-	1,270
有形固定資産計	3,693	1,163	27	4,828	2,594	372	2,234
無形固定資産							
商標権	206	-	119	87	76	14	10
ソフトウェア	6,350	806	1,209	5,947	3,314	1,268	2,632
その他	64	562	542	84	0	0	84
無形固定資産計	6,621	1,368	1,871	6,118	3,391	1,283	2,726
長期前払費用	141	-	-	141	-	-	141

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	246	280	246	-	280



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	14,285
その他	166
小計	14,452
合計	14,452

## 固定資産

## 関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	3,228,534
株式会社みずほ銀行	2,300,881
その他20社	505,227
合計	6,034,643

## 流動負債

## イ. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	700,000
株式会社みずほコーポレート銀行	41,070
合計	741,070

ロ. 短期社債は440,000百万円であります。

## (3) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)1.	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所(注)2.	
買取・買増手数料	次に定める算式により1単元当たりの手数料金額を算定(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)し、これを買取った単元未満株式の数または譲渡した単元未満株式の数で按分した金額(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額) (1) 1単元当たり買取価格または買増価格 10万円以下の場合 当該金額の1.15% (250円に満たない場合には250円とする。) (2) 1単元当たり買取価格または買増価格 10万円超の場合 当該金額の0.90% + 250円
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.mizuho-fg.co.jp/">http://www.mizuho-fg.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利(ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。)以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2. ただし、非上場の優先株式に関する取次所は、以下のとおりとしております。

みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  | 平成23年6月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| 事業年度（第9期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）                                       |                           |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  | 平成23年6月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書  | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）<br>に基づく臨時報告書であります。 |                           |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書   | 平成23年7月4日<br>関東財務局長に提出。   |
| 平成23年6月22日提出上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。                         |                           |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類  | 平成23年7月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| 普通株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書   |                           |
| (6) 四半期報告書及び確認書  | 平成23年8月15日<br>関東財務局長に提出。  |
| 第10期 第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）                                      |                           |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書  | 平成23年8月15日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成23年7月29日提出上記（5）の有価証券届出書の訂正届出書であります。                                  |                           |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書  | 平成23年8月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成23年7月29日提出上記（5）の有価証券届出書の訂正届出書であります。                                  |                           |
| (9) 有価証券届出書及びその添付書類  | 平成23年11月18日<br>関東財務局長に提出。 |
| 新株予約権証券のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書  |                           |
| (10) 四半期報告書及び確認書   | 平成23年11月24日<br>関東財務局長に提出。 |
| 第10期 第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）                                      |                           |

(11) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年11月24日  
関東財務局長に提出。

平成23年11月18日提出上記(9)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(12) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年12月8日  
関東財務局長に提出。

平成23年11月18日提出上記(9)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(13) 四半期報告書及び確認書

平成24年2月14日  
関東財務局長に提出。

第10期 第3四半期 (自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。